

西宮市男女共同参画プラン

(DV対策基本計画及び女性活躍推進計画含む)

計画期間：2019（令和元）～2028（令和10）年度

2022（令和4）年度 推進状況・評価報告書

西宮市 市民局 人権推進部 男女共同参画推進課

2024（令和6）年 3月

目次

	ページ	連番	事業名	担当課
	3	-	施策コード表	
重点 施策 1 D V 対 策 基 本 計 画 ・ 性 暴 力	4 }	-	推進状況	
		1	相談窓口の周知	西宮市DV相談室 男女共同参画推進課
		2	相談体制の充実	西宮市DV相談室 男女共同参画推進課
		3	外国人の生活相談	秘書課
		4	関係機関との連携	西宮市DV相談室 男女共同参画推進課
		5	母親学級・両親学級などによる妊娠出産に関する知識の普及	地域保健課
		6	乳幼児相談・検診等の充実と情報の提供	地域保健課
		7	医療現場の通報体制の構築	中央病院 医事課
		8	ひとり親家庭相談事業の充実	子供家庭支援課
		9	子育て相談事業の実施	子育て総合センター
		10	民間の保健・医療機関等との連携	地域保健課
		11	西宮市要保護児童対策協議会の充実	子供家庭支援課
		12	母子緊急一時保護	西宮市DV相談室
		13	DV／ST等の被害者の保護のための支援措置	市民課
		14	DV関連自助グループの育成	男女共同参画推進課
		15	母子家庭等医療費助成	医療年金課
		16	児童扶養手当の給付	子育て手当課
		17	母子等福祉資金貸付制度	子供家庭支援課
		18	DV被害者の国民健康保険の特別加入	国民健康保険課
		19	各種就労支援	重点施策2で評価
		20	DV被害者の市営住宅への入居支援	住宅入居・家賃課
		21	母子生活支援施設の整備・充実	子供家庭支援課
		22	子育てショートステイ事業の推進	子供家庭支援課
		23	職員（相談員含む）向け研修	男女共同参画推進課
24	DV・性暴力防止に関する啓発	西宮市DV相談室 男女共同参画推進課		
重点 施策 2	13 }	-	推進状況	
		1	市内の企業・事業所向けの取組	労政課 男女共同参画推進課
		2	労働相談・若者サポートステーション等の実施	労政課
		3	起業・就労支援	商工課 労政課 男女共同参画推進課
		4	男性の家事・育児・介護等への参画支援講座等の実施	男女共同参画推進課
		5	職場におけるハラスメント防止に関する取組	労政課 男女共同参画推進課

目次

	ページ	連番	事業名	担当課	
女性活躍推進計画	6	女性職員の管理職への登用		人事課	
				教育職員課	
				上下水道総務課	
	7	男性職員の育児等家庭生活参画のための取組		人事課	
				人事課	
	8	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組		研修厚生課	
			消防局 総務課		
			男女共同参画推進課		
9	庁内のハラスメント防止に関する取組		人事課		
重点施策3 次世代向けの取組	21	-	推進状況		
		1	若年層向け出前講座等の実施	男女共同参画推進課	
		2	性の多様性に関する啓発・制度づくり		学校教育課
					人権教育推進課
			男女共同参画推進課		
		3	学校園における男女共同参画をめざす教育の推進	学校教育課	
		4	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進		学校教育課
					教育研修課
	男女共同参画推進課				
5	男女共同参画に係る社会教育事業の実施	生涯学習企画課			
6	男女共同参画に係る家庭教育事業の実施	地域学校協働課			
7	「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進		人権平和推進課		
			人権教育推進課		
重点施策4 防災	28	-	推進状況		
		1	学習機会の提供	男女共同参画推進課	
		2	体制づくりの研究・検討	男女共同参画推進課	
		3	防災・災害復興施策への女性の参画拡大	災害対策課	
ウェーブ機能強化 重点施策5	30	-	推進状況		
		1	機能強化のための取組	男女共同参画推進課	
		2	活用方法の見直し	男女共同参画推進課	
その他意見	32		その他評価・意見、市の今後の方向性など		

男女共同参画センターウェーブ事業報告	33	1	主催講座	男女共同参画推進課
	38	2	市民参画事業	男女共同参画推進課
	39	3	出前講座・研修	男女共同参画推進課
	40	4	共催・連携事業	男女共同参画推進課
	41	5	職員研修	男女共同参画推進課
	42	6	広報啓発活動の状況	男女共同参画推進課
	43	7	相談、図書等情報関係、学習室利用状況	男女共同参画推進課

施策コード表及び重点施策ごとの事業数集計表	男女分		他課分		合計	
1-1 DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組の強化	3		0		3	
1-2 DVを相談しやすい環境の整備	2		12		14	
1-3 被害を受けた人の安全・安心の確保と生活に対する長期的支援	4		11		15	
1-4 性暴力防止に向けた取組と被害者への適切なケアの充実	5		0		5	
1-5 ハラスメント防止に向けた取組の実施	2	16	0	23	2	39
2-1 企業・事業所向けの取組の実施	2		1		3	
2-2 女性の再就職や就業継続など就労支援に関する取組の充実	14		5		19	
2-3 男性の家事・育児・介護への積極的な参画の支援	6		0		6	
2-4 職場におけるハラスメント防止に向けた取組の実施	5		2		7	
2-5 市の率先した取組の実施	2	29	8	16	10	45
3-1 男女共同参画に関する学習機会の充実	25		6		31	
3-2 就職等における職業選択の支援につながる取組の充実	7		4		11	
3-3 子どもたちを性暴力から守るための取組の実施	5		3		8	
3-4 多様な性に関する差別や偏見をなくすための学習機会の提供	15	52	2	15	17	67
4-1 男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災に関する学習機会の提供	2		0		2	
4-2 男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興のための体制づくりの研究・検討	1	3	1	1	2	4
5-1 ウェーブの機能や活動内容に関する周知	38		0		38	
5-2 ウェーブの活用方法の見直し	0	38	0	0	0	38
合計	138		55		193	

※中止分は集計から除外する。

※一つの取組が複数の重点施策にまたがる場合がある。

重点施策1 DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶 推進状況

【主な取組】

1. DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
2. DVを相談しやすい環境の整備
3. 被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
4. 性暴力の防止に向けた取組と被害者への適切なケアの充実
5. ハラスメントの防止に向けた取組の実施

令和4年度推進状況

- ・ DV相談室・女性のための相談室だけでなく、母子保健事業などを通してDVや虐待の早期把握・対応に努めた。また、コロナ禍においても継続して支援が受けられるよう努めた。
- ・ 啓発に関する取組は、文書・動画を活用した研修を行った。相談を受けた際の流れや個人情報の取扱いの注意点、DV・性暴力の基礎知識を実務担当者で共有した。
- ・ 市民向けの啓発として、幼少期からの性教育に関する講座に高い関心があることから、令和3年度に引き続き啓発講座を実施した。

目標数値の達成状況

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和10 (2028) 年度
研修で理解度が上昇した職員の割合	81.0%	100.0%	(目標値) 90%以上

その他 参考となる指標

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度
DV相談件数	889	849
講座開催回数	2	2
職員向けDV研修の開催	1	1
一時保護件数	8	14
証明書発行件数	153	166
裁判所への書面提出	4	5

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
1	相談窓口の周知	DVについて相談窓口の周知を図ります。	男女共同参画推進課 西宮市DV相談室	被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しつつ、更なる広報に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・市政ニュースの欄外に相談先電話番号を掲載した。 ・ホームページに市だけでなく他の機関が実施する相談窓口の情報も掲載した。 ・X（旧Twitter）やフェイスブック、講座実施実施時などを活用し、広報を実施 	DV被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しつつ、必要な広報を行う。	1-2
							<p>推進委員会の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1の「相談窓口の周知」について「工夫した周知方法を検討しつつ」とありますが、具体的に案は出していますでしょうか。既に実施していることがあれば教えてください。 ◆「X（旧Twitter）やフェイスブック、講座実施実施時などを活用し、広報を実施」と追記いたします。 ・件数などのデータから見る限り、DVの相談件数は減っているが、一時保護、証明書の発行、裁判所の保護件数は増加し、相談者に着実に役立っていることがうかがえる。2024年4月から改正DV法が施行され、精神的DVも保護の対象となるので、引き続き相談窓口の周知をお願いいたします。
2	相談体制の充実	DV被害者からの面接相談を行うとともに、電話相談を実施します。	男女共同参画推進課 西宮市DV相談室	相談内容の複雑なケースもあり、引き続き関係機関との連携や情報収集に努めるとともに、研修参加など相談員の資質向上に努める。	DV相談室については、月～金曜日の9:00～17:30（年末年始、祝日除く）に電話相談及び面接相談を、女性のための相談室は月～土で実施した。	引き続き関係機関との連携や情報収集に努めるとともに、研修参加などにより相談員の資質向上に努める。	1-2
							<p>推進委員会の意見</p> <p>相談体制として、メール相談やオンライン相談などは実施しているのでしょうか？最初の入口の門戸を広げる意味でも、いろんな手段も検討が必要かと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆現時点ではメール及びオンライン相談の予定はございません。 ・DV相談については子供家庭支援課との連携システムがどのようになっているか知りたい ◆西宮市DV相談室で受けた相談のうち、援助が必要と判断された事案に対して子供家庭支援課など関係各課への情報提供や助言、支援機関との調整がなされます。
3	外国人の生活相談	外国人市民からの各種生活相談等について、多言語で助言・情報提供等の支援を実施します。	秘書課	外国人市民が安心して暮らせるための支援として、一人ひとりに寄り添った相談体制づくりが求められる。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人を対象に生活上の各種相談に対し、情報提供や助言を行った。 ・日本語・外国語関係(37件) ・教育、留学・研修、海外情報、ホームステイ（28件） ・出入国、税金、労働、DV等(79件) ・医療、保険、社会保障（56件） ・交流、余暇、施設紹介等（38件） ・生活環境、コロナ関係、その他（49件） ・司法書士、行政書士相談(15件) 	新型コロナウイルスの影響による医療関連の相談、税金や住居など日常生活関連の相談件数が多くなっている。外国人市民が市内に定着しつつある中で、個々の相談内容は多様化してきている。次年度も前年度に引き続き多様化する相談内容に対応できる相談体制づくりを進める。支援を必要としている外国人に対して適切な情報が提供できるよう、国際交流協会について幅広く周知を図っていく。	1-2
							<p>推進委員会の意見</p> <p>外国人の生活相談にはまだ課題があるように感じる。HPも多言語、やさしい日本語になっているが、そもそもそういう窓口があることをまだ知らない外国人在住者が数多くいるように感じる。その方たちに広く知ってもらうための方策も検討が必要ではないか</p>

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
4	関係機関との連携	関係機関との定期的連絡会を開催します。また、要保護児童対策協議会やシェルター等関係機関と連携します。DV被害者に民間支援団体への情報提供・情報共有を行います。	西宮市DV相談室	DVと児童虐待の間に関連性がある場合は、関係機関と適切に連携する。	R1年度よりDV相談室が要保護児童対策協議会に加入し、DV相談の中で児童虐待と思われる事案を発見した場合は速やかに情報共有を行った。	引き続き関係機関との連携を深め、児童虐待等への迅速な対応に努める。	1-2
							<p>ひとり親家庭相談、子育て相談の多岐にわたる相談の対応を丁寧に行っている様子がうかがえます。2024年4月から「困難な問題を抱える女性支援法」が施行されるので（これまでの行動計画には入っていませんが）、今後民間団体との連携が重要になると思われます。連絡調整会議等の制度の充実をお願いします。</p>
5	母親学級・両親学級などによる妊娠出産に関する知識の普及	妊娠・出産・育児について必要な指導助言を行います。	地域保健課	今後も継続して、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を実施するため、母子健康手帳交付の面接時にPRをし、母親学級の参加率の向上を目指す。担当保健師を参加者に認識してもらい、産前産後の相談できる場としての認知度を上げる。	母親学級（マザークラス） 34回 実274人 延520人 育児セミナー（両親学級） 4回 545組	今後も妊娠期からの切れ目のない子育て支援を実施するため、母子健康手帳交付の面接時にPRし、母親学級の参加率の向上に努める。新型コロナウイルス感染拡大防止のために定員を減らしていたが、令和5年度からはコロナ前の定員に戻して実施している。	1-2
							<p>・取組の中で母親学級と両親学級はありますが、父親学級を実施する必要があると思います。実際に産休育休を取った30代の男性に聞きますと、産後病院から妻子が退院してきた時に赤ちゃんの世話の即戦力になれないため、いちいち妻に教えて貰わなければならなかったのが、夫婦ともにストレスになったため、事前実践で教えて貰えるシステムが欲しかったと言われていました。「フランスはどう少子化を克服したか」（高崎順子）にも書かれていますが、フランスでは以前より「男の育休」が法律で制定されており、妻子の退院前に病院内で短期集中バトラーニングを助産師から受けることが義務です。日本はまだ法律においても他国から遅れていますが、まずは父親が即戦力になる講座をやってみてはどうでしょうか。</p> <p>・妊娠期から地域の方や、同じ状況の方と話せる機会があるのはとてもいいと思います。ただマザークラスがあるなら、ファザークラスもあるといいのかと。お父さん同士でしか話せないことや、妻にはいえない悩み事などもあると思います。</p> <p>◆子育て総合センターにおいて、毎月1回「パパday」を実施し、パパ同士の情報交換の場があります。また、男女共同参画センター主催講座でもパパ向け講座を年1回程度実施しております。</p>

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
6	乳幼児相談・健診等の充実と情報の提供	乳幼児を対象に、疾病の早期発見や母親への育児支援、虐待の早期発見・予防等を目的に健康相談、訪問指導等を実施します。	地域保健課	庁内居所不明連携会議で未受診者の把握方法等について検討している。すこやか赤ちゃん訪問や教育委員会とも連携して居所不明の可能性のある児を早期に発見し、支援につなげていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査 【集団】241回6,818人（受診率94.6%） 【個別】6,827人（受診率98.6%） ・乳幼児健康相談 22回 52人（延113人） ・乳幼児発達相談 48回 204人（延251人） ・育児発達相談 <個別>236回 391人（延532人） <集団>56回 73組（延102組）（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため個別対応で実施） ・精神発達相談 29回 68人（延69人） ・訪問指導（保健師・助産師）3,337件 	乳幼児の疾病や育児困難感、虐待のリスク等を早期に把握し、支援することを目的に事業を実施。スマート申請による予約制を導入し、市民の利便性向上を図っている。コロナ禍で個別実施していた4か月児健診を令和5年度より集団健診で実施している。また、健診受診率の維持・向上に努める。継続して受診勧奨や他機関と連携して未受診者の状況把握に努める。	1-2
	推進委員会の意見	<p>「乳幼児相談・健診等の充実…」で「庁内居所不明者連携会議」とありますが、定期的開催でしょうか。会の性質上、必要時に招集する必要があると思われそうですが、実際はどうでしょうか。</p> <p>◆地域保健課、子供家庭支援課、学事課で月1回程度実施しています。妊婦検診未受診者などがいれば様々な方法で連絡し、居所の把握に努めています。</p>					
7	医療現場の通報体制の構築	医療現場におけるDV被害の通報体制のマニュアル化を検討します。	中央病院 医事課	病院として対応方針等を明確にする必要があることから、新たな組織として虐待対応チームを設け、同チームが主体となり、マニュアル作成や対応方針を決定する。	虐待対応チームを発足し、マニュアルと対応フローを作成した。また、院内職員に対して研修を行うなど、マニュアルと対応フローを周知した。	定期的（月1回）に会議の場を設け、事例の検討やマニュアルの見直しを行う。また、職員に対しての研修を行い、院内周知を図る。	1-2
							1-3
	推進委員会の意見	<p>「医療現場の通報体制の構築」で、虐待対応チームを設けているのは担当の市中央病院だけでしょうか。本来なら市内の他の病院とも連携したいところだが、その点については。</p> <p>◆マニュアルはあくまで院内向けのもので。連携について、例えば要保護児童対策協議会には市立病院や医師会も入っており、市の取組状況等を共有し、連携につとめているところです。</p>					

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
8	ひとり親家庭相談事業の充実	ひとり親家庭の抱える様々な問題について、相談に応じ、適切な支援・情報を提供します。	子供家庭支援課	ひとり親家庭の抱える様々な問題について、相談に応じ、適切な支援・情報を提供する。	コロナ禍にあって経済的に困窮するひとり親に対し、自立支援のための給付金制度や各種貸付制度の案内を行うなど適切な支援につなげることができた。	自立支援のための給付金制度や各種貸付制度に係る最新の情報を把握し、適切な支援の提供に努める。	1-2
	推進委員会の意見	ひとり親家庭の最新の情報を把握し、とあるがどのようにして把握するのか具体策が書かれていない。どのようなことを考えているのかお聞かせ願いたい。 ◆家庭の状況を把握しているのではなく、各種制度改正にかかる最新情報を把握しているという意味ですので、報告書に追記いたします。					
9	子育て相談の実施	子育て総合センターにおいて、乳幼児の子育て相談を受けています。	子育て総合センター	・相談内容が多岐にわたってきている。引き続き相談員のスキルアップを図る。 ・より子育てコンシェルジュの周知を図る。	・親子サロンスタッフによる子育て相談。 ・臨床心理士等の相談員、子育てコンシェルジュによる電話、来所、Eメール相談。 ・親子サロンで月1回子育て相談会、月3回子育てコンシェルジュ相談会。 ・相談延件数2,014件 ・相談件数は年々増加しており、内容も多岐にわたってきている。利用者が気軽に相談できるような関係性を築き、日常的に気持ちに寄り添う支援を行った。専門員としてのスキルを生かして利用者を受け止め、関係機関につなげたり、情報を提供したりして、必要な支援を丁寧に行ってきた。	・相談内容が多岐にわたってきている。引き続き、研修等を行って専門員のスキルアップを図る。また、関係機関との連携を図る。 ・引き続き、子育てコンシェルジュが積極的に地域に出向き、支援者との関係づくりを行う。	1-2
	推進委員会の意見	・相談は子育てセンターに相談者が出向くという形だけではなく、SNSを使ってもっと気軽に相談できるようにした方が利用しやすいと思います。 ・相談内容が多岐にわたっているのはそれだけ市民にひろく知られている証だと思う。大変な業務と思うがぜひこれも研修などでスキルアップを図ってたくさんの市民に寄り添ってほしい。 ・私が転勤族の妻ということもありますが、子育てコンシェルジュという言葉がまだ全国では浸透していないので周りも知らない方が多くいます。西宮の子育てコンシェルジュさんはとても優しく素敵なお方ばかりなので、行政の中だけではなく、市内の子育て支援団体や病院・保育園などと連携をとり、さらにたくさんの方がSOSを出せる環境づくりをしていただけたらと思います。 ・子育てコンシェルジュは市内に何人配置していますか。足りていないとすれば、補充策は？ ◆市の直営や委託先含めて12名が配置されています。現状、補充の予定はございません。					
10	民間の保健・医療機関等との連携	保健・医療現場で発見したDV被害者の通報先や相談先の周知を促進します。	地域保健課	引き続き、母子保健事業の中でDVの早期発見、DV疑いやハイリスク家族の支援を行っていく。	乳幼児健診等の母子保健事業や要保護児童担当課からの情報提供により把握した虐待（疑い含む）ケースやDVケースについて、関係機関と連携しながら訪問や電話等でフォローを行った。	引き続き支援を実施していく	1-2

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
11	西宮市要保護児童対策協議会の充実	要保護児童の早期発見や適切な保護と関係機関の連携による組織的・効果的な対応を図ります。	子供家庭支援課	関係機関と連携し、要保護児童の早期発見・適切な保護を行う。	代表者会議や実務担当者会議の開催により、関係機関の連携を強化した。	代表者会議や実務担当者会議を通じ、関係機関の連携を強化する。	1-3
12	母子緊急一時保護	DV被害者の緊急一時保護を行います。	西宮市DV相談室	安全かつ迅速に一時保護ができるよう関係機関と調整する。	DV被害者の一時保護をスムーズに行えるよう関係機関と連携した。	DV被害者の一時保護をスムーズに行えるよう、引き続き関係機関との連携強化に努める。	1-3
13	DV／ST等の被害者の保護のための支援措置	ドメスティック・バイオレンス及びストーーカー行為等の加害者等に対し、被害者の住民情報の公開を拒否します。	市民課	引き続き、事務取扱要領に基づき適正に処理を行っていく。今年度から開始された固定資産所在市区町村に対する支援措置について、遺漏のないように適切に処理する。	事務取扱要領に基づいた応対マニュアルにより適切に支援措置を実施。固定資産所在市区町村に対する支援措置についてもマニュアルを整備した。	引き続き、事務取扱要領に基づき適正に処理を行っていく。本庁と支所との間で統一的な取り扱いができるようにする。	1-3
14	DV関連自助グループの育成	自助グループの育成と活動の支援を行います。	男女共同参画推進課	DVに関する自助グループを引き続き活動支援する。	活動推進グループに登録している自助グループのチラシ配架や案内、学習室使用料の軽減等の活動支援を行った。	引き続き支援する。	1-3
15	母子家庭等医療費助成	母子（父子）家庭の児童と養育する母（又は父）に医療費の一部を助成します。	医療年金課	国・県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	健康保険診療による医療費の自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成。市単独事業を継続することができた。	国・県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の運営に努める。	1-3

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
16	児童扶養手当	父（又は母）と生計を共にできない児童が養育されている家庭の安定と自立を助けるために児童扶養手当を給付します。	子育て手当課	手当の適切な支給に努める。	各受付件数（カッコ内は前年度） ・相談 338件（377） ・新規申請 272件（326） ・転入 43件（58） ・額改定 31件（30） ・資格喪失 127件（125） ・諸届 131件（117） ・現況届 2,871件（2967） ・一部支給停止適用除外事由届出書受付 1,672件（1683） ・自宅訪問及び実態調査 17件（26）	制度改正への適切な対応と効率的な業務運営を図っていく。	1-3
	推進委員会の意見	相談件数、新規申請数がかなり減っていますが、何か理由があるのでしょうか。特に母子家庭においては、女性の賃金の低さから困窮に陥っていることがあると思います。申請に行くための時間が取れない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。 ◆減理由については、把握していません。 ・各受付件数が、前年度に比べ減っているのが気になりますが、件数の把握につとめていることは評価できます。制度の周知に尽力されますことを願います。					
17	母子等福祉資金貸付制度	県の施策を受けて、母子家庭等の生活に必要な資金を貸し付けます。	子供家庭支援課	家庭等の生活状況をよく聞き取り、どのような制度が家庭の生活の安定・向上に資するかよく相談の上、適切な貸し付けを案内する。	貸付にかかる適切な審査及び決定を行うとともに、相談者の生活状況に応じた自立支援を行った。	引き続き貸付にかかる適切な審査及び決定を行うとともに、相談者の生活状況に応じた自立支援を行っていく。	1-3
18	DV被害者の国民健康保険の特別加入	DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより被害者の自立を支援します。	国民健康保険課	DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより、被害者の自立を支援すること	DV相談室や医療年金課等、関係各課と連携をとり、DV被害者の国保加入等の手続きがスムーズに行うことができた	昨年同様、DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保するとともに、個人情報の取扱いについて充分注意し、DV被害者の自立を支援する	1-3
19	各種就労支援	就労支援については重点施策2で評価します。					1-3 2-2
20	DV被害者の市営住宅への入居支援	市営住宅の一時使用や、市外居住であっても一般公募に申込みができることなど、DV被害者の住宅確保に向けた支援を行います。	住宅入居・家賃課	引き続き、一般募集において単身世帯での申し込みや市外在住者の申し込みを可能とし、DV被害者の住宅確保に向けた支援を継続していく。	前年に引き続き、一般公募において単身世帯での申込、市外在住者の申込を可能とした。	引き続き、一般募集において単身世帯での申し込みや市外在住者の申し込みを可能とし、DV被害者の住宅確保に向けた支援を継続していく。	1-3

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
21	母子生活支援施設の整備・充実	住まいに困窮する母子の入所する施設を整備します。	子供家庭支援課	年1回行われる施設指導監査を適切に実施するとともに、入所者の支援方法等について今後も連携をとっていく。	R4年度中に施設の指導監査を行い、入居者の支援方法や施設の運営状況について確認・指導を行った	引き続き施設職員と連携し、入所者支援を行う。指導監査において入所者の処遇面も確認する。	1-3
							1-2
							1-3
22	子育てショートステイ事業の推進	国補助を受けて、出産・疾病等で一時的に保育が困難になったときに乳児院・児童養護施設に委託して宿泊つきの保育を行います。	子供家庭支援課	利用者に適切な支援を行うため、指定施設と連携しながら、事業を周知する。	事業を周知し、指定施設との連携を深め、利用者を適切に支援した。	新たな預かり先として里親の居宅を追加するとともに、利用日数の上限を増やすことで、利用しやすい制度とする。支援が必要な保護者に積極的に利用を促し、施設等と連携しながら適切な支援を行う。	1-2
							1-2
							1-3
23	職員（相談員含む）向け研修	職員（相談員含む）向けにDVの根絶に向けた研修を行います。	男女共同参画推進課	・研修年1回以上 ・理解上昇度90%以上達成	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向け研修「DV・性暴力に関する研修」を開催し、12人からアンケートの回答があった。①～④を学習し、理解度が上昇した職員は100.0%となった。 ①DVの相談窓口や支援の流れ ②相談件数 ③性暴力の定義やデータなどの提供 ④DVや性暴力に関する動画視聴 ・「女性のための相談室」相談員のスキルアップ等を目的に、スーパーバイズを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画プランの目標値の90%以上は到達したが、受講を任意にしたことによりアンケート回答者数が低調であった。 ・対面型で実務的な内容も踏まえた研修を企画し参加者数の向上に努めていく。 	1-3
							1-2
							1-3
推進委員会の意見		<p>・受講は任意にせず、全員に受けて頂きたいです。関心のない方ほど受講しない傾向にあると思います。またアンケートは回答が少ないと課題が見えませんが今後の目標や研修企画が決め辛くなります。各課の定員80%以上提出などアンケート回答率を上げる必要があると思います。</p> <p>・職員に向けた研修で、受講が任意とあるが、これはつまり全職員が受講していないという解釈でよろしいか？そうであるならば昨今、世間一般でも問題になっていることを任意の研修として本当に良いのだろうか？</p> <p>・職員研修のあり方は難しいですが、アンケートの理解度が100%というのは素晴らしいと思います。DVの研修はつねに情報をブラッシュアップする必要があります。今後も対面型の研修の継続をお願いいたします。</p> <p>◆周知自体は職員3,000人程度が閲覧する掲示板で案内しています。次年度以降の参加者募集について検討いたします。また、必修化については、少なくとも庁内のDVに関する会議メンバーには必修にするなど、検討いたします。</p>					

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
	DV・性暴力防止に関する啓発	DVや性暴力の防止に関する啓発を行います。	男女共同参画推進課	「女性に対する暴力をなくす運動」等を活用して、講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・性教育に関する講座「親子で安心 思春期準備講座～4年生から知っておきたい性とからだの知識～」を実施。 ・子連れで離婚する場合の法律知识や公的支援、生活設計に係る講座を実施 ・「女性に対する暴力をなくす運動」時に「性暴力」をテーマにした講座を実施。また、男性向けに性差別を考える講座を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・性教育に関する講座を引き続き実施したい。 ・児童虐待との関連を意識した講座実施に努めた。 ・男性の参加者が少ないため引き続き参加しやすい工夫を検討していく。 	1-1 1-4 1-5
24	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の参加者を何とかして増やして頂きたいです。図書館の椅子で居眠りしている年配の男性達が多くいますが、図書館で講座を実施することはできないでしょうか？ ・DVの被害者は女性が多く体格や力で男性にはかなわないからか、女性を守るものはたくさんあります。しかし被害者は年々男性も増えてきています。（力が強いとわかっているから我慢するしかない・精神的にコントロールされていて逆らえないなど） ・西宮市でDV相談と検索すると「女性」という言葉が多く出てくるので、男性の方はここに相談していいのかと考えるといます。男性の相談室や、妻からのDVに関する講座など充実させてほしいです。 ・何がDVに当たるかを認識していない人も多いですので、大声で怒鳴る、物を投げる、物を壊す、倒すとといった直接身体に負傷を負わせていなくてもDVであるといったことも周知して頂きたいです。また精神的、経済的DVも多くありますが、当事者がそれをDVと認識していないことも多いと思います。 ・DV・性暴力は大人だけでなく子供への被害も多くあります。被害者がそれを犯罪であると認識できない年齢である場合、心にも人生にも多大な悪影響を及ぼすことから、園児、小・中学生へどうすることがDV・性暴力なのか、もし自分の身に起こりそうになったら、起こったらどう対処するべきかを教育する講座を今後も定期的にも実施して頂きたいです。 ・男性参加者を増やすために、男性向けではなく、男性限定の講座を開設するのも良いのではないだろうか？ ・男性の参加を促すのはなかなか難しいですね。集まってもらうのではなく、リモートで個別に参加してもらう方法はどうでしょうか？ ・ぜひ、継続してほしい分野です。DVや性暴力の防止とジェンダー平等の視点にたった性教育の実施は、長い目で見て相関関係があると考えます。国際セクシュアリティ教育ガイダンスに基づいた「包括的性教育」の視点に立った啓発が必要です。 					
	その他、推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「～引き続き」ということが多々出てくる。継続はもちろん大切だが、そのなかで発展はできないだろうか？今まで通りのとりくみだけでよいのだろうか？ ・西宮市として、ひきつづきDV・性暴力の根絶に向けた取り組みを進めていく必要があるだろう。同時に（いくつかの項目で指摘されているように）個別の相談内容が多様化している現状を踏まえ、対処していくためには関係機関との連携を深めつつも、西宮市にはそのネットワークの中核的な役割を担うことが期待される。 					

重点施策2 働く場における男女共同参画の推進 推進状況

【主な取組】

1. 企業・事業所向けの学習機会の提供等
2. 女性の再就職や就業継続などの就労支援
3. 男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
4. 職場におけるハラスメント防止
5. 市の率先した取組

令和4年度推進状況

- ・ 「女性活躍推進交付金」を活用し、チャレンジ相談、起業・就労支援講座を実施し、女性活躍推進に努めた。企業向けの出前研修は申込はなかったが、オンラインセミナー形式でダイバーシティをテーマにした研修を実施。
- ・ 地方公務員にかかる育児休業に関する法律が改正されたことにあわせて、男性職員におけるパートナーの産前産後休暇時に取得できる休暇制度や、育児休業の取得回数の見直しを実施し、育児休業取得者の増加につながった。
- ・ 庁内全体で定時退庁日や超過勤務縮減への取組を継続実施するなどし、超勤時間の縮減につながった。

目標数値の達成状況

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和10 (2028) 年度	
市の課長級以上の管理職に占める女性の割合	14.2%	13.7%	(目標値) 20%	※学校園の教育職を除く ※内閣府実施「地方公共団体に関する男女共同参画等に係る調査」より
市職員の男性の育児休業取得比率	21.95%	33.03%	(目標値) 13%	

その他 参考となる指標

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度
審議会等への女性の登用率	34.1%	33.1%
女性活躍推進講座の満足度	95.8%	90.7%
企業向け講座の満足度	申込なし	100.0%
チャレンジ相談の満足度	100.0%	95.0%

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
1	市内の企業・事業所向けの取組	女性活躍推進、男女共同参画推進のため、市内の企業・事業所向けに取組を行います。	労政課	ホームページや広報紙「労政にしのみや」等への掲載、またチラシやパンフレットの配架により、誰もが働きやすい労働環境に向けた啓発に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・労政にしのみやを年2回発行した。発行部数は6,000部。男女共同参画推進課とも連携し、毎月男女共同参画推進の記事を掲載した。 ・ホームページには女性活躍推進や働き方改革等に係る最新情報を掲載した。 	引き続き男女共同参画推進課や関係機関と連携して、働きやすい労働環境の改善に関する広報や啓発に努める。	2-1
							2-2
							2-4
	市内の企業・事業所向けの取組	女性活躍推進、男女共同参画推進のため、市内の企業・事業所向けに取組を行います。	男女共同参画推進課	市内企業向け講師派遣は以下の目標を設定。 ・実施回数3回 ・満足度70%	<ul style="list-style-type: none"> ・研修講師派遣は広報努力はしたものの、申込が無かった。 ・オンラインセミナーとして企業向けダイバーシティ研修を実施。参加者59人（受講者満足度目標85%に対し、100%） 	商工会議所等の関係団体との協力体制を構築してセミナー等の広報および啓発に努める。	2-1
							2-2
							2-4
推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「市内の企業・事業者向けの取り組み」では、研修講師派遣は広報したものの申し込みがなかったとある。企業との連携がうまくいっていないように思われる。次年度に向けて「商工会議所等の関係団体との協力体制を構築して」とあるが、具体的にどのような取り組みを行い協力体制を構築するのだろうか。 ・次年度への改善点は、もう少し具体的なアイデアはありますか？ ・商工会議所とは連携をされていますでしょうか。 ◆R5は兵庫県や西宮商工会議所と連携し、実施しております。内容についても、市内企業へのヒアリングや商工会議所に寄せられる相談内容をヒアリングし実施予定です。 ・企業向けは、オンラインセミナーの方が受講しやすいと思いますので、オンラインセミナーを増やして実施して頂きたいです。 ・研修講師派遣について、申し込みがなかったのは残念。解決策は市内企業に向けて、どのような形の研修の開催なら無理なくできるかを検討してもらいたいと思う。これだけオンラインが一般的になってきた世の中で、企業の中で場所と時間をとってという時代ではないのかもしれない。こちらも時代の変容に合わせていかないといけないのではないだろうか？ ・達成率や満足度が高くこの分野の取り組みの成果がうかがえる。なお、国のくるみん認定は数居が高くて、兵庫県「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度」は比較的取得しやすい。西宮市の認定企業があれば教えていただきたいです。 ◆R5.10時点で西宮市内では2社（株式会社merchu、株式会社双葉化学商会）がミモザ企業の認定を受けております。 						

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
2	各種労働相談・若者サポートステーション等の実施	勤労者の生活安定・福祉向上のため、勤労者及び事業主からの労働問題に関する相談に対し、社会保険労務士等による適切な助言、指導を行います。 また、「西宮若者サポートステーション」や「中高年しごと相談室」等を実施します。	労政課	・ポスターやホームページ、市政ニュースなどを通じて各相談室の周知を図り、サポートが必要な人に対して効果的な就労支援や労働相談を行う。	【労働相談】 日時：毎週火曜日(15時～19時)、第2・4土曜日(13時～18時) 場所：勤労青少年ホーム 実績：相談件数142件 【若者サポートステーション】 日時：月～金曜日(9時30分～18時) 場所：勤労会館 実績：延べ利用者数4,273人 進路決定者数：140人 【中高年しごと相談室】 日時：月・火・木・金曜 第1.3.5水曜,第2.4土曜(10時～18時) 場所：勤労会館 実績：延べ利用者数945人 進路決定者数：42人	引き続き、ポスターやホームページ、市政ニュースなどを通じて各相談室の周知を図り、サポートが必要な人に対して就労支援や労働相談を行う。	2-2
					・若者サポートは特に力を入れて支援して頂きたいです。個人の責任ではなく家庭や社会の問題により就労問題を抱えている若者が多くいますので手厚いサポートを今後もお願いします。 ・たくさんの方に利用いただけているようなので、ひきつぎよろしくお願いたします。 ・飛躍的に数字が伸びる性質のものではないので、このまま地道に続けていただきたい。 ・若者の利用が多いことに驚きました。コロナもあり職探しが難しい中、相談できる場所があり、話を聞いてくれる人がいる。それだけで救われた方が多くいらっしゃったと思います。今後も周知を図り、より多くのサポートが必要な方に届くようにお願いします。 ・労働相談や若者サポートステーションの役割は重要と考えます。相談の周知は、広く行うのではなく効果が上がらないので、関連部署の方々への周知をおこない、相談に結びつけるような働きかけが有効ではないでしょうか。		2-2
	女性をはじめとする起業・就労支援	起業を考えている人などを対象に基礎知識や事業計画の作成等を啓発・支援します。 また、ハローワーク等と連携しながら、女性をはじめとする就労支援に関する取組を行います。	商工課	・既存事業の継続・向上に努め、参加者数の増加を計る。	女性に限定した支援は令和4年度より未実施	・既存事業の継続・向上に努め、幅広い広報を行い、参加者数の増加を計る。 ・社会情勢に合わせたニーズの高い内容の支援を実施する必要がある。	2-2
							2-2
	女性をはじめとする起業・就労支援	起業を考えている人などを対象に基礎知識や事業計画の作成等を啓発・支援します。 また、ハローワーク等と連携しながら、女性をはじめとする就労支援に関する取組を行います。	労政課	ハローワーク西宮のサテライト施設「しごとサポートウェーブにしきた」の目標 ・来所者数7,000人 ・就職件数360件	ハローワーク西宮、男女共同参画推進課と連携して、主に女性の就労支援として相談やセミナー等を実施。（新型コロナウイルス感染症の影響によりセミナーの中止が発生した。） 実績：来所者数6,043人 就職件数255件	引き続きハローワーク西宮や男女共同参画推進課と連携して就労支援やセミナーを実施する。	2-2
							2-2

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
3	女性をはじめとする起業・就労支援	起業を考えている人などを対象に基礎知識や事業計画の作成等を啓発・支援します。 また、ハローワーク等と連携しながら、女性をはじめとする就労支援に関する取組を行います。	男女共同参画推進課	女性活躍推進交付金を活用し、講座を実施する。受講者参加率80%、満足度85%を設定。	<ul style="list-style-type: none"> ・起業講座は「起業後の悩み」をテーマに実施 ・求職中、起業したい女性をメインターゲットに、「自分らしく働く」ことを支援する多様な講座を開催。 ・就労中の女性に向けた職場での人間関係に対する向き合い方を考えるを実施。 ・夜活と題し、温活講座も実施。 →受講者数（目標：定員の80%に対し、60%の参加率） →受講者満足度（目標85%に対し、90.7%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・起業講座は参加者間のコミュニケーション、つながりの場の提供、事業に効果的な企画を意識して実施していく。 ・働く女性をターゲットにした講座を夜間に開催したことで受講者増加に繋がったことから継続していく。 ・魅力的なテーマを検討と講座企画に努める。 	2-2
							1-3
<p>・市内の企業・事業所に向けた啓発活動や起業・就労支援など、さまざまな取り組みをしている点は評価できる。</p> <p>・「起業したい女性」「就業中の女性に向けた」という文言により、年齢的に受講が無理だと思ってしまうので、「年齢問わず」という文言も入れて頂くと受講希望者が増えると思います。</p> <p>・魅力的なテーマが何かというのが難しいですね。また私もいろんな方にご意見伺いたいと思います。</p> <p>・起業を考えている人は女性だけではないので、男女問わずでいいのではないのでしょうか。性別を持たない方など、どんな方も参加できる講座があるといいと思います。</p> <p>・ハローワークと男女共同参画センターが同じ階にある「強み」を活かした起業・就労支援を引き続きお願いいたします。会社に就職するだけでなく自分らしく起業して生計を立てたいと考える若い世代が増えています。子育て終了後の女性が魅力的だ、参加したいと思えるような講座の開講、就労支援を実施してください。</p>							
4	男性の家事・育児・介護等への参画支援の取組	男性の地域活動・家庭生活への参加・参画の促進のための取組を実施します。	男女共同参画推進課	男性の家庭生活進出の支援のための講座を1回開催する。	父子のふれあい、男性の育児参加を目的に「木工雑貨づくり」講座を開催。8人の参加があり、うち6人がウェーブ講座初参加。満足度100%	<ul style="list-style-type: none"> ・父親にもウェーブを知ってもらうことができました。 ・男性の育児に対する関わり方を学ぶ講座数を増やし、男性の育児参加を啓発していく。 	2-3
5	職場におけるハラスメント防止のための啓発	市内の企業や事業所等に対し、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた関係機関との協力や意識啓発及び当事者に関する相談を行います。	労政課	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「労政にしのみ」やホームページ等の広報媒体を活用し、最新の情報提供を行う。 ・労働相談において社会保険労務士による適切な助言を行い、労働問題の解決に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「労政にしのみ」やホームページなどによる広報・啓発を行った。 ・関係機関のポスターやチラシなどを掲示・配架し、広報・啓発を行った。 ・労働相談室を開設し、労働問題の解決に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き広報紙「労政にしのみ」やホームページ等の広報媒体を活用し、最新の情報提供を行う。また労働相談において社会保険労務士による適切な助言を行い、労働問題の解決に努める。 	2-4
							1-5
5	職場におけるハラスメント防止のための啓発	市内の企業や事業所等に対し、様々なハラスメント防止に向けた関係機関との協力や意識啓発及び当事者に関する相談を行います。	男女共同参画推進課	各種メディアやホームページ等を活用しながら啓発する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「労政にしのみ」にて育児介法や女性活躍推進法の改正内容に触れ、男性育休や「男女の賃金の差異」について触れ、多様な働き方を考える契機であることを広報した ・ホームページ、Facebookにて、SOGIハラなどを広報した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、様々なハラスメントの防止に向けて広報する。定期的な発信が必要。 	2-4
							1-5

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
6	市の女性職員の管理職への登用	女性職員の管理職への登用に資する取組を行います。	人事課	女性の働きやすい勤務環境の整備に留意し、職務遂行能力や職務に対する適性、仕事に対する意欲等を総合的に判断し、管理職への登用を積極的に図る。	R4(2022)年度における女性職員（事務職）の昇任者数は、課長級1人、係長級1人で計2人を管理職に登用した。	管理職を含めた働き方の見直しや超過勤務の縮減を進めることにより、特に昇任した場合における仕事と家庭の両立への不安を和らげ、女性職員の昇任意欲の向上に努める。	2-5
	市の女性職員の管理職への登用	女性職員の管理職への登用に資する取組を行います。	教育職員課	今後も積極的に女性管理職の登用に努める。	校長会議や管理職研修会等において女性管理職候補者の掘り起しを積極的に働きかけるなどし、R5年度の女性管理職は前年度と同水準の割合となった。	今後も校長会議や管理職研修等において、積極的に女性管理職候補者を掘り起し、登用に努める。	2-5
	市の女性職員の管理職への登用	女性職員の管理職への登用に資する取組を行います。	上下水道総務課	女性職員の管理職登用にあたり、その割合、意欲や能力を有する者の登用に留意する。また、超過勤務縮減、育児休業・部分休業制度の浸透に取り組み、女性職員や子育てをする職員にとっても働きやすい勤務環境の整備に努める。	R4(2022)年度における女性職員の昇任者数は、課長級1人を管理職に登用した。また複数の女性職員の育児短時間勤務・部分休業取得者も見られ、制度利用の意識も一定浸透していると考えられる。	女性職員の管理職登用にあたり、その割合、意欲や能力を有する者の登用に留意する。また、業務の効率化等を奨励するなど超過勤務縮減に引き続き取り組み、女性職員や子育てをする職員にとって働きやすい勤務環境の整備に努める。	2-5
推進委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> ・課長級以上の管理職に占める女性の割合は、令和4年度で低下している。令和10年目標達成のためには、さらなる向上が必要であり、低下の理由や対策を具体化していく必要がある。 ・「市の課長級以上の管理職に占める女性の割合」が未だに低いのは大きな問題だといえる。市内の企業・事業所に対しても模範となるような組織づくりを進めてもらいたい。 ・日本の教育において男女の差はなく、女性の能力が男性より低いということはありません。職員の能力、意欲、適正を男女に関わらず公平に判断することで、管理職の男女比は同じになっていくと思います。 ・出産・育児でキャリアをあきらめるしかない方もまだ多くいます。また産休育休の間、人員を補充せず周りの方の負担が多くなるという話もよく聞きます。出産育児を本人や、同僚だけがしんどい思いをするのではなく、市全体でキャリア継続やサポートする環境づくりにつながることを願います。 ・女性が出産というライフイベントによりある時期休職すること（男性の育児も）は、逆に高く評価し、そのための職場環境を整えて頂きたいです。 ・女性の管理職の増加は、全体の中でも肝の一つだと思いますが、これもすぐに結果がでるものではない。チャレンジしたと思っている人の思いを秘密裡にどのようにキャッチするか。 ・企業や市民に範を示せるように、各課が数値目標を設定し達成に取り組むなど引き続き取り組みを継続されますことをのぞみます。 ・女性管理職の登用は積極的に行うべきだが、逆に、男女格差意識の助長にならないようにしたい。 					

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
7	市の男性職員の育児等家庭生活参画のための取組	男性職員の育児休業等家庭生活への参画に資する取組を行います。	人事課	男性職員が育児等家庭生活に参画しやすい職場環境づくりの促進	育児休業の取得回数制限の緩和や「男性職員の育児のための休暇」の取得可能期間の延長などを実施し、さらなる休暇取得の促進に努めた。	男性職員の積極的な家庭生活への参画と、そのために必要な職場全体の理解を促進させるため、各種制度の周知徹底及び体制の充実に努める。	2-5
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・男性職員育児休業取得率の令和10年目標が13%と非常に低く、実態を反映していない。目標値の変更を検討する必要がある。男性育休は取得日数の中央値34日(約1ヵ月)と民間平均よりも良いが、女性の1年を考えると、さらに長く取得できるよう促す必要がある。 ・市職員の男性の育児休業取得比率は着実に伸びていて、男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援が出来ている。 ・男女共働きが当たり前の時代ですので、男性も主体的に育児をすることが求められます。重点1でも父親学級の実施希望を記入しましたが、助産師による短期集中パトレーニングをお願いしたいです。 ・男性職員の育休取得は年々増えているように感じる。職場理解もすこしずつ浸透していったのではないだろうか。一方で制度については育休取得者も知らないことがまだまだあるように感じるので、ぜひ周知徹底に努めてほしい。 ・増えてきているとはいえ、まだまだ取得率が少なく、期間が短いと思います。市全体でサポートする環境づくりを行っていただきたいです。 <p>◆R5年度は、育休取得予定者向けおよび管理職向けの相談の乗り方、伝え方などマネジメント研修を実施予定としております。</p>					
	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組（採用や人材育成等）を行います。	人事課	採用試験を実施するにあたっては、男女雇用機会均等に意を用い、優秀な人材を確保できるよう努めるほか、職員の意欲と能力を十分に発揮できるよう行政各分野への幅広い配置に努める。	職員採用試験においては、性別による受験の制限は設けておらず、評価項目においても男女で異なることのないよう客観化し、公正な競争試験を実施している。また、人材育成面においては、男女を問わず様々な業務を経験し、能力を幅広く育成できるよう適材適所の人事配置に努めた。取組状況としては、R4（2022）年度事務職採用者数は全体で33人に対して女性は16人（48.5%）を採用、R4（2022）年4月1日現在の全事務職員の中で女性の占める割合は30.4%となっている。	女性も働きやすい職場であることを説明会や採用パンフレット等で積極的に広報することにより、女性の採用試験受験者の拡大に努める。女性職員の意欲と能力を把握し、その能力を十分に発揮できる業務分担や配置を行うことなどにより、女性職員が意欲を維持しながらキャリア形成できるよう努める。	2-5
	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組（採用や人材育成等）を行います。	研修厚生課	外部研修機関が主催する女性職員のエンパワーメントを目的とした研修に派遣する。また、男女共同参画社会の推進、DVやセクシュアル・ハラスメントの防止など、女性の人権問題についての理解を深めるとともに業務に資するため、全職員を対象に講演会などの研修を実施する。	①兵庫県自治研修所の主催する「キャリア形成研修」へ職員1名を派遣。 ②新型コロナウイルス感染症の拡大とその対応のため、講演会の実施は見送った。	女性職員のエンパワーメントを目的とした研修へ派遣を行う。今日的な課題や時代の流れを捉えた内容の講演会を実施する。	2-5

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
8	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組（採用や人材育成等）を行います。	消防局総務課	職員の採用において、男女の区別なく、優秀な人材の確保に努め、女性消防吏員を起用した採用説明会の充実を図る。 また、職員の能力等により適性を見極め、各分野への適正配置に努める。	職員採用において、男女の区別なく優秀な人材の確保に努めた。 また、オンラインや対面による説明会を実施し、絶えず広報を続けるとともに、「女性職員の声」を改訂し、実際に勤務する女性職員のリアルな声をホームページ等に掲載することで、女性が受験しやすい環境を整えた。 さらに、人材育成において、様々な分野の研修や訓練等を実施し、職務上必要な資格を習得させ、職員個々の能力開発に繋がった。	優秀な人材確保に努めるために、説明会を行うとともに、女性消防吏員を起用した広報活動やSNS等の活用方法について検討し、女性受験者数の確保に努める。 また、人材育成においても、引き続き様々な分野の研修に派遣し、職務上必要な資格を習得させ、職員の能力向上を図るとともに、女性職員が従事する職域を拡大し、より働きやすい環境構築に努める。	2-5
	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組（採用や人材育成等）を行います。	男女共同参画推進課	年1回は市職員向けに研修を実施する。	性の多様性に関する職員研修をオンラインで実施した（受講者45名）新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて集合研修ではなく個別のeラーニング研修で実施し理解度が有意に上昇する効果の高い研修であった。 ・カミングアウトに対応できる割合24.4%→88.9%	・性の多様性に関する取組の方針に基づいて、次年度以降も職員研修を続ける ・新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつも、男女共同参画に関する職員向け研修を集合形式で開催する	2-5
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「職員の管理職への登用」について、ロールモデルを積極的に活用(広報、セミナーでの登壇など)し、後続となる人を増やす努力を続けて欲しい。職員全体へのアンコンシャスバイアス研修や、上司となる人のWLB感度を高める研修など行って欲しい。女性本人だけでなく、上司のマインドチェンジが重要。 ・「女性活躍推進」という言葉自体が一昔前に感じますが、女性が社会で活躍するためには、女性のみ研修に派遣するのではなく、まだ古い意識を持ったままの男性への研修が肝心だと思います。そのためには課長、部長などの役職者にも意識改革研修もして頂きたいです。 ・この項目に書かれていることの実現が非常に重要と感じる。ぜひ研修も対面で来年度は実施してほしい。 ・女性の管理職の増加は、全体の中でも肝の一つだと思いますが、これもすぐに結果がでるものではない。チャレンジしたと思っている人の思いを秘密裡にどのようにキャッチするか。自分から言い出しにくい面もある。どうすくいあげるか。 ・性の多様性は周りの理解が大切だと考えます。今後も質の良い研修を行い、どんな方も住みやすい・働きやすい環境をつくってください。防災の観点からも女性消防局員の増加が望ましい。HPの「女性職員の声」は好感が持てるが、さらに女性が仕事として興味関心をもてるような工夫をお願いしたい。また、各課の性の多様性の取り組みに関しても、HPでの情報発信を期待しています。 					

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
9	庁内のハラスメント防止に関する取組	庁内のハラスメント防止に関する取組を行います。	人事課	ハラスメントのない職場環境づくりの促進	課長級職員を対象にハラスメント研修を実施し、ハラスメント防止に向けた職場環境づくりに努めた。	外部相談窓口の周知など、さらに相談しやすい環境を作る。 ハラスメント研修等を幅広く実施し、ハラスメント防止に向けて周知、啓発を行う。	2-5
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・元自衛官の性的加害が裁判でようやく有罪判決されました。「笑いをとるため」「ちょっとからかっただけ」は犯罪だという常識を浸透させて頂きたいです。ハラスメント（セクハラ・パワハラ・モラハラ等）は傍観者も加害者である意識を持ち役職の上下関係なく「それはハラスメントだ」と声に出すこと、また勇気を持って発言した方を周囲も同様に声を上げて守る庁内であって欲しいです。 ・外部相談窓口は今年度のジャニーズ騒動の際にも重要なことと思う。ぜひ周知を徹底してほしい。 ・現在多くのハラスメントがあり、対応がとても難しいと思いますが、防止に向けての対応を継続して行ってください。相談しづらいことも多いと思うので、外部相談は有効と考えます。 ・職場におけるハラスメント防止の啓発は書かれているように定期的な発信が必要と考える。さらに定期的だけでなくタイムリーな発信もしていればよいのではないかと？広報紙にはむずかしいかもだが、HPなどに随時アップできないでしょうか？ ・庁内のハラスメント対策は、指針の配布だけでなく、対面とオンラインによる研修が必要と考えます。少なくとも年一回の開催を義務付けるべきと考えます。 					
その他、推進委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> ・第1回の男女共同参画委員会のなかでも話題にあがったが、女性のためということが多いように感じる。実際はそうなのかもしれないが、男女共同参画を謳う以上は必要以上のことは避けられないだろうか？ ・重点項目2にある「その他参考となる指標」において、4つのうち3つの数値で令和4年は令和3年を下回っている。この理由の分析と対策が必要である。 ・女性が活躍する社会は、周りのサポートが多く必要です。出産時や介護など休みが必要な時にキャリアをあきらめることがないように、労働環境がよくなることを願います。 					

重点施策3 次世代に向けた男女共同参画の推進 推進状況

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

令和4年度推進状況

- ・市内中学校、高校に向けてデートDV防止のための出前授業を引き続き実施した。
- ・性の多様性に関する取組について、教員からの指導方法への問い合わせが多く教員向けにLGBTQに関する出前授業を実施。
- ・概ね23歳以下の若年層を対象に、引き続き毎月1回LGBTQ居場所づくり事業を実施。
- ・同性婚をテーマにした企画展示「私たちだって”いいふうふ”になりたい展」と講座を実施

参考となる指標

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	(回)
若年層向け出前講座	7	7	
性の多様性に関する 講座・職員研修	7	23	

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
1	若年層向けの出前講座等の実施	児童・生徒・学生等若年層向けに出前講座を活用した取組などを行います。	男女共同参画推進課	市内の中学校、高校を中心にデートDV出前講座に関する広報を積極的に行い実施数を増やす。	・デートDVは中学～高校という多感な世代に対する啓発を実施（中学6校、高校1校）前年度に比べ実施校も増加した。	デートDVなどの出前授業については、教育委員会の関係課との協力関係を構築し、公立校における人権担当向けの会議に出向き、効果的な広報を検討する。	3-1 3-2 3-3
	若年層向け講座等の実施	児童・生徒・学生等若年層向け（親向け含む）講座等を実施。	男女共同参画推進課	若年層や親世代向けの講座等を実施する。	・ライフプランニング支援事業3回実施。女子学生の人生設計の支援になるような啓発講座や、市内でジェンダー問題等の解決のための活動発表を実施。各大学との連携にも努めた。全3回111名参加 ・居場所づくり事業は毎月定例で開催（14回開催、延べ42人参加）。 ・同性婚をテーマにした「私たちだって"いいふうふ"になりたい展」の企画展を実施。481人参加。取材も多く、ニュースでも取り上げられるほどであった。 ・企画展示と合わせて「同性婚はなぜ求められているのか」を実施。当事者が直面する制度的差別の現状等についてお話いただいた。27人参加	市民団体、PTA等出前啓発講座の実施件数が少ないため、関係課との協力体制の構築し、広報力の強化を目指していく。 NPO法人などの当事者団体と連携して、様々な事業を実施することができた。 来年度以降も継続して連携する。 学生への集客や教授との繋がりを検討する。	3-1 3-2 3-3
	推進委員会の意見	<p>・デートDVに対しての多感な世代に対する啓発は、子供たちへの日々の環境に多大な影響を与えていると思います。是非市内全校で完了するようにお願いしたいです。</p> <p>・デートDVの出前講座は、とても実りがある。今後も継続・発展していくことを望みます。</p> <p>・DVや差別偏見を無くしていくためには、若年層やその親に正しい知識や認識を伝えていく必要がありますので、この取組みをもっと周知できたらと思います。西宮北口駅構内（電子版）やガーデンズ内での広報は予算的に難しいのでしょうか。</p> <p>・若い世代に向けて、小中学校でこのような講座を開ける意義は大変大きいと思う。ぜひ教育委員会をはじめとする各関係機関と連携し、たくさんのお子さんや生徒が参加できる体制構築を強く望む。</p> <p>・「わたしたちだっていいふうふになりたい展」拝見いたしました。以前は私自身「当人同士が愛し合っているならばいいじゃないか」と思っていました。ただ結婚していないと様々な問題点があり、困っている同性カップルが多くいること。安心して生活ができないことなど。今まで知らなかった、考えもしなかったことがたくさんありました。結婚するのが同性であっても異性であっても何の問題もなく、どんな方も安心して過ごすことができるように、当事者だけではなく関係ないと思っている方にも届くよう、どんな方も来れる場所で活動を続けてほしいです。</p> <p>・「私たちだって"いいふうふ"になりたい展」が多くの参加者を集め、メディアにも取り上げられるほどに盛況であったのは、大変素晴らしい成果だと思う。特に次世代に向けた男女共同参画の推進については、市民が気軽に参加してみたいと思えるような企画を立てることが重要になってくるのではないだろうか。</p>					

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
2	性の多様性に関する啓発・制度づくり	性の多様性に関する啓発や制度づくりを行います。	学校教育課	積極的に新しい資料収集を行い、タイムリーな情報（新しい視点・取組み）を道徳教育推進担当者会、人権教育担当者会等を通じて、各学校に発信する。	県教委発行資料「男女共同参画社会の実現を目指す教育の実践に向けて」、市教委発行資料「すべての子供に温かな居場所を～セクシュアルマイノリティの子供への理解～」等を用いた教職員の研修を各校に推奨した。 また、西宮市人権教育共通教材指導系統表を活用し、授業での取組みが進むよう啓発した。	引き続き、積極的に新しい資料収集を行い、タイムリーな情報（新しい視点・取組み）を道徳教育推進担当者会、人権教育担当者会等を通じて、各学校に発信する。	3-4
	性の多様性に関する啓発・制度づくり	性の多様性に関する啓発や制度づくりを行います。	人権教育推進課	参加者が意見交換できる場を設けるなど、課題を考える輪の広がりを実感できる環境を整備することによって、より多くの人が多様性への理解を深めることができるよう企画する。	・人権学習会では、性の多様性をテーマにした講演を人権推進部で実施。（参加者数：33人） ・研究集会では、性の多様性に関する啓発に取り組む団体による報告があった。	研究集会に限らず、人権フォーラムや人権学習会においても、性の多様性に関する講演会の実施を検討していく。	3-4
	性の多様性に関する啓発・制度づくり	性の多様性に関する啓発や制度づくりを行います。	男女共同参画推進課	性の多様性に関する取組を実施・検討する。	・性の多様性に関する取組の方針に基づき、職員向けオンライン研修を実施（市長のほか、副市長・局長級で構成する男女共同参画推進会議向けに実施）。 ・医療従事者に特化したLGBTQ啓発セミナーをオンライン形式で実施（53人参加）。 ・居場所づくり事業は毎月定例で開催（14回開催、延べ42人参加）。	市民団体、PTA等出前啓発講座の実施件数が少ないため、関係課との協力体制の構築し、広報力の強化を目指していく。	3-4
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・どのように市民に発信していくか、すごく大きな課題と感じる。 ・性の多様性についての理解は、急速に進んでいると感じる。テレビメディアなどが取り上げていることも大きいのでは。 ・今の若い世代より、親や教職員世代のほうが性の多様性に疎いと感じます。その為現在行われているような学校や職員・保護者向けの講習は効果的だと考えます。 					

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
3	学校園における男女共同参画をめざす教育の推進	学校園の教育活動の中で、児童・生徒の個性が尊重され、かつ主体的に進路選択できる指導を実施し、男女平等教育を推進します。	学校教育課	キャリア教育や小中一貫教育の取組みの中、中学生やその保護者だけではなく、小学生やその保護者に対しても、キャリア教育の視点を大切にした、個に応じた豊かな進路選択が実現できるよう、計画的かつ適切な情報の発信に努める。	各校担当者との連携を図り、進路情報を正確かつ迅速に伝えるため、情報の電子化を推進し、共有することにより個に応じた進路指導の実現に繋げることができた。生徒や保護者に対して、県や他市町の進路情報を計画的に伝え、生徒が自らの進路を切り拓くための道筋を立てることができた。さらに、キャリア教育の視点を意識した進路指導の実践を推進できた。	キャリア教育や小中一貫教育の取組みで、児童生徒が自分に適した進路選択を自発的に行えるよう、自らのタブレット端末により検索できるなど、情報の電子化の推進を含め、計画的かつ適切な情報提供に努める。人権教育共通教材指導系統表（小・中学校版）の活用をさらに促進し、男女共生教育の充実を図る。	3-1
							3-2
	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進	男女平等教育に関する教職員研修を促し、人権教育地区別研修会や人権教育担当者会を実施します。	学校教育課	人権教育地区別研修会(年4回)、人権教育担当者会(年2回)等の研修を継続して実施するとともに、各研修において、積極的な情報提供に努める。	人権教育地区別研修会を年4回開催した。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、公開保育・授業や講演会を行った。人権教育指導員を7名委嘱した。人権教育担当者の協力を得ながら、各地区において指導員が中心となって人権教育の推進を図った。加えて、人権教育担当者会を年2回開催した。講演会を実施することで人権課題解消に向けた意識の高揚を図った。	人権教育地区別研修会、人権教育担当者会等の研修を継続して実施するとともに、各研修において、積極的な情報提供に努める。	3-1
							3-2

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
4	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進	男女平等教育に関する教職員研修を促し、人権教育地区研修会や人権教育担当者会を実施します。	教育研修課	・男女平等教育につながる研修の事後アンケートにおいて、4点中3.6（90%）以上を目標とする。	人権教育研修の事後アンケート（2回実施）の平均が3.66（91.5%）と90%を超えることができた。	・人権教育研修では様々な人権課題を扱っている。そのため、複数年にわたり参加できるように案内していきたい。	3-1 3-2
	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進	学校園向けに研修等を実施する。	男女共同参画推進課	年1回は教職員向けに研修を実施する。	教職員向けLGBTQ出前講座を4件実施。 ・受講者106人 ・アンケート回答者数86人、うち理解度上昇83人（上昇率96.5%）	次年度以降も各校の人権担当者向けに広報を行い実施件数の増加に努める	3-1 3-4
	推進委員会の意見	<p>・個の興味、能力、適正を正しく判断して延ばし適職に就くためには、幼少期からのキャリア教育が必要です。日本においては親（保護者）教師のキャリア教育の知識不足や男女の違いなどからその能力がスポイルされてしまうことが多々ありました。特に進路を決める重要な時期までに親（保護者）へのキャリア教育の機会を（何回か年代を区切って）作って頂きたいです。</p> <p>・まずは教職員への発信が不可欠ではないだろうか。個人的な考えかもしれないが、未だに学校現場で働く教職員の児童生徒に対する発言に「男の子なら」とか「女の子らしく」ということを耳にする。多様性を認めない学校現場で児童生徒がどのようにその多様性を理解できようか。教職員に対する研修の充実を強く望む。</p> <p>・学校はほかの目が入りにくい閉ざされた場所のため、問題が表に出るのに時間がかかります。いじめや自殺など多くの悲しい出来事も後を絶ちません。中学生だけではなく小学生から研修を行っていることは素晴らしいと思います。私の息子が行っている小学校でも人権参観がありました。クラスみんなで人権について考える大切な時間で、保護者も改めて考えるきっかけになりました。今後も継続的に研修や講座などの実施をお願いします。</p> <p>・学校園における教職員研修は、全職員が年に一回は受けるよう、継続して取り組まれることを期待しています。</p>					
5	男女共同参画に係る社会教育事業の実施	「西宮市生涯学習推進計画（令和3～12年度）」に男女共同参画の推進に向けた、学びの推進について掲載する。	生涯学習企画課	「西宮市生涯学習推進計画（令和3～12年度）」に男女共同参画の推進に向けた、学びの推進について掲載する。	・計画の基本方針1「多様な学びの機会の提供」の『①共に生きる社会をつくるための学びの支援』に「男女共同参画に関する学びの支援」を位置づけた。 ・SDGsを活用した学習プログラムとして、中学生対象に「ジェンダー講座」を実施した。（参加生徒：120名）	引き続き、「西宮市生涯学習推進計画」に基づき、学びを支援していく。	1-2

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
6	男女共同参画に係る家庭教育事業の実施	保護者を対象とした家庭教育講座・講演会を実施する。	地域学校協働課	家庭教育の観点から講座実施や各種啓発資料の情報提供をすることで、保護者に対し学びの機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底の上、家庭教育出張講座を開催した。（実施できた講座は全21回、参加者延べ615人） アンケートでは満足度が90%以上で、参加者にとって有意義な事業となった。 ・家庭教育ニュースレター「家族の絆」の発行、配布（合計126,000冊）。 ・市立小学校等の新1年生の保護者へのリーフレットの配布（約4,500部）。 	令和4年度は、家庭教育講演会の様子を西宮市限定YouTubeで配信し、より多くの方に情報を届けられるよう工夫した。参加者の満足度が高いことから、引き続き充実した講座等を実施するとともにより効率的な情報発信の方法を検討する。	3-1
							3-3
		<p>・西宮市限定YouTubeでの配信は新たな試みとして大変良いのではないか。ぜひ今後も続けていってほしい。</p> <p>・YouTube配信は自分の好きな時間に見れるので、より多くの方に届いたと思います。紙面や実際参加することも大事ですが、時間が合わずに泣く泣くあきらめていた方も多く思うので、今後もどちらも継続をお願いします。</p> <p>・多くの人が参加できるようにyoutubeでの発信など、今後も工夫を重ねていただきたいです。</p>					
7	「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進	計画の推進本部として、人権文化の普及・定着を図るため、平成30年度に策定し令和元年度より運用を開始した「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、市全体の人権意識の向上を図ると共に、人権侵害事案に対する情報収集・対応や講演会などによる人権啓発活動を行う。	人権平和推進課	<p>「人権を考える市民のつどい」講演会（目標：参加者200名）</p> <p>「人権フォーラム」講演会 目標（目標：参加者300名）</p> <p>インターネットモニタリング事業においては、人権侵害事案の被害が拡大しないよう早期の発見・対応を心がける。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」教育・啓発に特化した内容の第2次基本計画の運用を実施。 2. 「人権を考える市民のつどい」8月19日若竹生活文化会館で、京都精華大学 専務理事/マンガ学部教授の吉村和真さんを講師に迎え、講演会「差別と向き合うマンガたち～メガネ男子や大食漢がヒーローになれないのは、なぜ？～」を実施。【参加者49名】 3. 「にのみや人権フォーラム」12月3日プレラホールで、人権啓発講師・エッセイストの鈴木ひとみさんを講師に迎え、講演会：「車椅子からの出発（たびだち）～ファッションモデルより車いすの今を幸せに思う理由～」を実施。【参加者104名】 また、12月3日～11日にプレラにのみや4階で、人権関係団体等によるパネル展示や講座等の「ふれあいの広場」を実施。【延べ参加者215名】 4. 「人権困りごと相談」毎月第1・3木曜日市民相談課で、人権擁護委員による相談を実施。【22回開催:相談14件】 5. 「各種人権教室」人権擁護委員・法務局と連携し、各学校園で「スマホ・ケータイ人権教室」、西宮ストークスと連携した「人権スポーツ教室」を実施。【計6箇所】 6. 「インターネットモニタリング」法務局や県とも連携し、インターネット上の差別落書きや差別動画への対応を実施した。令和4年度は削除基準に従い、プロバイダーなどに対して30件の削除要請を行い、21件の削除が確認された。 	「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の趣旨を踏まえ、より多くの市民に人権について知る機会、考える機会を提供し、人権尊重の態度や行動へつなげていくという取り組みの方向性を意識して、人権啓発に関するイベントなどを実施していくことが課題である。また、様々な人権課題に加え、匿名掲示板やSNSを通じた誹謗中傷・新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害など新たな人権課題に対しても、人権尊重の理念に関する理解を深めるよう、啓発に努める。	3-1
							3-3

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
7	「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進	各種人権に関する調査や啓発を実施、また推進のための各種会議を開催します。	人権教育推進課	<p>児童生徒が西宮市で育っていることを実感でき、また人権についての会話のきっかけとなる人権啓発物としたい。 （目標配布数1万枚）</p> <p>・人権学習会：公民館等の事業と社会教育関係団体との連携事業の充実と市民に人権を自らの問題として考えてもらえるよう生涯学習としての人権教育啓発を推進する。（目標参加者数500人）</p> <p>・地域学習講座：同和問題の歴史に学び、児童生徒の差別を見抜き克服する力を育て、自立向上を図る。（目標参加者数500人）</p> <p>・人権教育ビデオ：市内学校園や団体に貸し出し、学習活動を促し人権意識の向上を目指す。（目標貸出数100枚）</p>	<p>・市内学校生徒の人権作文を掲載した啓発カレンダーを作成・配布。</p> <p>・人権学習会では、5月～1月中に発達障害、性の多様性、インターネット、部落差別などをテーマに人権学習を実施。（参加者275人）</p> <p>・12月の人権週間に人権フォーラム講演会を実施。演題「車椅子からの出発～ファッションモデルより車いすの今を幸せに思う理由～」講師：鈴木ひとみさん（参加者104人）</p> <p>・人権フォーラムと同時に開催する人権に関する市民団体による活動紹介の場（ふれあいの広場）では、6つの市民団体が参加し、パネル展示や講座を実施。（参加者215人）</p> <p>・地域学習講座では、伝統芸能伝承の講座等はコロナ禍により中止。学習会5回実施。（参加者292人）</p> <p>・西同教研究集会は、鳴尾中学校で午前中のみ実施。（参加者451人）</p> <p>・西同協専門部会活動の運営支援。</p> <p>・人権啓発ビデオとDVDの貸出を常時受け付け。（貸出本数96本）</p> <p>・ホームページ作成は、言葉の表現に注意すると同時に、ユニバーサルデザインを意識することで誰もが簡単に利用できるよう工夫した。</p>	<p>・人権啓発カレンダーにおいて、より多くの市民へ人権啓発ができるよう、新たな配布先の開拓を検討していく。</p> <p>・人権啓発DVDの貸出業務においては、市ホームページ等による積極的な広報手段を活かして、貸出利用促進を図っていく。</p> <p>・人権学習会や人権フォーラム事業では、より幅広い世代に参加してもらえるよう、テーマ設定や広報活動等の工夫を検討していく。</p>	3-1
							3-2
							3-3
	推進委員会の意見	<p>・どれも目標数に達していないことが残念。</p> <p>・「人権」は難しい問題だと思います。様々な問題がありますが、知らないから怖い・知らないから避けるなど無知が故のことが多いと感じるので、その分野に特化した市民団体や個人と協力して行ってほしいです。</p> <p>・人権フォーラムには今後も「人権」に配慮した講師の人選、講演の内容の吟味をお願いします。</p>					
	その他、推進委員会の意見	<p>・3の「子どもたちを性暴力から守る取り組み」が少ないように感じます。教職員などの児童生徒に対する性暴力の防止に関する取り組みはどのようになされているのかお聞きしたいです。</p> <p>◆学校向けには「デートDV防止授業」を行っております。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、性暴力のテーマで講演会を実施するなど、啓発に努めているところです。</p> <p>・4の「性の多様性」に関する取り組みは評価できるし今後も継続されることを期待しています。</p>					

重点施策4 男女共同参画の視点による防災・減災施策の推進 推進状況

【主な取組】

- 1.男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災に関する学習機会の提供
- 2.男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興のための体制づくりの研究・検討

令和4年度推進状況

- ・引き続き新型コロナウイルス感染症の感染状況に関わらず、継続して女性相談を実施。
- ・男女共同参画視点の防災講演会を関係課と共催して開催。また、啓発冊子も「ジェンダーと防災」をテーマに5,000部作成し、市民や市職員、教職員等に配布した。

その他 参考となる指標

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度
西宮市防災会議の 女性比率	10.0%	6.7%
男女共同参画の視 点による防災・減 災関連啓発回数	0	1

4.男女共同参画の視点による防災・減災施策の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災に関する学習機会の提供
- 2.男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興のための体制づくりの研究・検討

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
1	学習機会の提供	防災にも男女共同参画の視点が必要であることの啓発を行う。	男女共同参画推進課	男女共同参画と防災に関する啓発を年に1度は行う。	地域防災支援課と共催で講演会を実施。防災ネットや自主防災会の協力もあり80名の参加があった。講演後のアンケートでは防災分野における女性リーダーの育成を求める声が寄せられていた。啓発冊子も「ジェンダーと防災」をテーマに作成し、市民及び関係機関に配布した。	引き続き関係課と連携し、アンケート結果を踏まえて、女性が防災分野において気軽に参加できる講座や座談会を企画し、男女共同参画の視点をもった防災の重要性を啓発していく。	4-1
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における社会的に立場の弱い人びとへのケア、サポート体制の構築については、行政が率先してその役割を担う必要があるだろう。災害が「いつ起こるのかわからない」という点を踏まえて、取り組みを継続していくことが求められる。 ・災害が起こった場合、避難所に滞在することになった場合などはやはり女性は着替え一つにも困る事が出てきますので、この取組は更に拡大して実施して頂きたいです。 ・女性が気軽に参加できる講座となるが、防災の重要性を考えると気軽という表現は良くないのでは？女性が参加したくなるという意味とは思うが、表現には気を付けないといけない項目ではないかと思う。 ・防災時には特にジェンダーバイアスが多く出てくるかと想定されます。無知が故、差別的な発言や行動を取ってしまうことも多いと思うので、子供やよくわからない方でも、わかりやすい冊子などがあればうれしいです。 					
2	体制づくりの研究・検討	防災の体制に男女共同参画の視点を取り入れた体制づくりの研究・検討を行う。	男女共同参画推進課	BCPにおける女性相談の位置づけを検討する。 感染症の場合だけでなく、地震等の自然災害時の相談の再開方法等を検討したい。	・BCPを策定するにあたり、女性相談事業に関してはなるべく早期に再開する必要があることから、1週間以内に再開することとしている。 ・新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛を遠因とするDV防止、早期発見のために、ウェブ休館・貸館制限中も昨年度に引き続き相談事業を継続した。	災害等においてもできる限り継続実施できるよう体制を維持していく。	4-2 1-2
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・災害とジェンダー平等は今後ますます重要な課題となります。BCPにおける女性相談の位置づけは最重要課題と考えます。体制づくりの研究、検討を期待しています。 					
3	防災・災害復興施策への女性の参画拡大	防災・災害復興施策への女性の参画を推進します。	災害対策課	防災施策に女性の意見が反映できるよう努める。	毎年、転任等による防災会議委員の変更がある中、令和4年度も女性の委員数を同程度維持することができた。	防災施策に女性の意見が反映できるよう努める。	4-2
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関しては、現状、担当課が男女共同参画推進課と災害対策課だけである。地域や企業と関係のある市民協働推進課や商工課かとは想像できるが、広く関わってもらい、女性リーダーを育てるなど検討してはどうでしょうか。 ・長年男性目線での防災対策でしたので、女性目線、子供目線での防災対策をこれからも続けて頂きたいです。 ・今後も男女が同じように意見が言える環境づくりを続けていただきたいです。 ・女性への啓発と同時に、防災担当の男性への啓発も期待しています。 					

重点施策5 男女共同参画センターウェブの機能強化 推進状況

【主な取組】

- 1.ウェブの機能や活動内容に関する周知
- 2.ウェブの活用方法の見直し

令和4年度推進状況

- ・ウェブの認知度について、現状を把握するために市民意識調査を実施。認知度は19.7%（n=1,788）であった。今後、認知度を高めるべく広報の方法や取組等を検討していく必要がある。
- ・市内の企業や学校に対して、主催講座の情報や出前授業（デートDV、LGBTQ）の案内を行い講座を実施。11月にはいきいきフェスタでは上映会やモルック、販売を実施、また8月には同性婚に関する企画展示を行うなどして、新たな利用者層の開拓に努めた。
- ・今まで利用していなかった層にも届くように、「芸術」や「親子向け性教育」など話題のテーマを男女共同参画の視点で捉えた講座を実施した。
- ・性的マイノリティ当事者や支援団体と意見交換や事業の依頼、積極的な後援を行い、連携強化に努めた。

目標数値の達成状況

	令和1 (2019) 年度	令和4 (2022) 年度	令和10 (2028) 年度
ウェブの認知度	19.7 (市民意識調査)	-	(目標値) 39.4%

5.男女共同参画センターウェブの機能強化

【主な取組】

- 1.ウェブの機能や活動内容に関する周知
- 2.ウェブの活用方法の見直し

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R4(2022) 取組目標	R4(2022) 取組状況及び評価	R5(2023) 次年度への改善点等	プラン
1	機能強化のための取組	ウェブの機能や活動内容に関する情報発信等を検討する。	男女共同参画推進課	ウェブの認知度など現状を把握するために市民意識調査を実施する。 新規利用者の獲得に繋がるような取組を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・R1年度に実施したウェブの認知度は19.7%（n=1,788）であった。知っていて、利用したことがある人は3.3%に留まった。 ・今まで利用していなかった層に訴えかけるように、話題のテーマを男女共同参画の視点で捉えて選定した（芸術、親子の性教育、木工づくり）。 ・いきいきフェスタでは上映会やモルックなどを実施し、新規利用者開拓に努めた。 ・同性婚をテーマにした企画展示を実施し、新規利用者の開拓に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知っている人は20%弱にとどまったため、広報手段の多様化を進めるとともに、積極的な広報に努めたい。 ・次年度以降も利用しなかった層にも届くような講座を検討する。 	5-1
							5-2
2	活用方法の見直し	男女共同参画事業に注力するための取組。	男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園、大学、企業に対する積極的な広報。 ・性的マイノリティ当事者・当事者団体との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の全学校園、大学、企業向けに、その団体の性質に応じて、デートDVやウェブ主催講座、出前講座を案内した。 ・性的マイノリティ当事者との意見交換を通じ、今後の取組への協力を依頼。また、当事者団体が実施する取組への後援等も積極的に行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に対する広報は継続し続け、学校が必要な時に研修等の支援ができる環境を維持する。 ・企業向けの広報については、関係団体との連携を目指し調整を図っていく。 ・性の多様性に関する取組の方針策定に伴い、今後も性的マイノリティ当事者や支援団体との連携強化が必要。 	5-1
							5-2
推進委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> ・共催・連携事業において、民間事業者との共催を増やしていく構想はありますか。民間事業者とのコラボは難しいでしょうか。 ・男女共同参画センターの知名度を高めるためには、費用はかかるが、関連分野の有名人・専門家の講演会やシンポジウムを行なう方法もあるか。 ・ウェブの予算的なことがわかりませんが、西宮市の規模の割にビッグイベントがないと感じます。先日、宝塚市立男女共同参画センター・エル主催の伊藤詩織さんの『「わたし」であるために』の講演会を聴講してきました。ソリオホールで定員250人で満席でした。勇気ある性被害告発で権力を持つ相手に有罪を勝ち取り、ジャーナリストとしてFGMの取材内容も講演会で話され、質疑応答時間、著書のサイン販売もあり期待以上の講演会でした。聴講者の質問レベルも高くジェンダー問題に関心のある方が多くいることに感激しました。 ・ウェブの周知度が低いことは大変残念である。活動の告知や様子をYouTube配信してはどうでしょうか。 ・市政ニュースに載せて広報をお願いしたい。また年1回だけでなく複数回実施できれば効果は上がると思う。学校に対しては、担当者への広報だけでなく、教育委員会や校長会など、学校設置者、管理者に届くようにしていただきたい。 ・ウェブがより多くの市民に認知され、利用されることは重要であるが、他方で生きづらさを感じたり、生活を維持していくことが困難な市民にとって安心できる場所であることも重要だと思う。これらを両立するために、今後もウェブのあり方について検討を重ねてもらいたい。 ・ウェブの認知度が急速に上がるとは思えない。地道に進めるしかない。 ・他市でも「男女共同参画センター」の認知度は20%前後のようである。広く認知度を上げることも大事だが、現に参加、参画している人の満足度を上げることも重要と考えます。ウェブの講座の満足度は高く、引き続き継続して取り組まれることを期待します。 ・私自身、転勤族のサークルや職場関係でウェブを利用させていただいていますが、一緒に利用しているメンバーなどにはまだまだ認知度は低いと感じます。託児付きや子連れで来れるイベントや上映会など知っていれば行きたかったという声も多く耳にします。市政ニュースなどにはのっているのかもしれませんが、子連れの方々の情報収集はInstagramやネットが多いです。イベントの際にタグ付けやメンションをしてくださる団体も多いと思いますので、ウェブさんも利用されると、情報を必要としているより多くの方に届くかと思います。 ・転ママとガーデنزの無印良品様でイベントを一緒にさせていただいた際、参加者様から「ウェブって子連れで行けるんですね。」「なんとなく行政のイベントは堅いイメージで行きづらかったけど、よく行くガーデنزでのイベントだったから行きやすかった。」「次はウェブの図書館に行きたい」などの声が上がっていました。周知度をあげるためには今後もウェブの中だけではなく、外でのイベントもあるといいと思います。私はウェブの図書館の規模感や、置かれている本がほかの図書館とは異なるところが大好きなので、もっと広く知ってほしいです。 					

西宮市男女共同参画プラン（DV対策基本計画・女性活躍推進計画含む） 推進委員 評価・意見

各重点施策に分類しきれない評価・意見など

- ・全体として、どのような媒体から情報を得て参加している方が多いのか。（どの世代にはどんな媒体が有効か）
- ◆ウェブに配架しているチラシで30%、知人の紹介で17%、公民館等のチラシで16%、市政ニュースで13%となっております。
- ◆参加者の世代のボリュームゾーンは40-50代で45%程度、60-70代で34%程度となっております。
- ◆若年層への啓発は90%以上が学校からの依頼で、主催講座での集客は父子向け講座やライフプランニング支援事業です。

- ・ハイブリッド（直接参加とリモート参加のミックス）での実施状況と、リモート参加者の反応はどうか。
- ◆ハイブリッド開催はR4年度は3回実施。ウェビナーの登録がうまくいかない、講座中にインターネット回線が不安定になる、オンラインで資料が表示されない、質問タイムは質問者の声がウェビナーで聞こえづらいなどの事態がありました。また、オンラインの場合、オンラインアンケート回収率が非常に低く、受講者にどのように響いたかが分かりづらい。

- ・他の先進的な取り組みを行っている自治体の実践から取り入れられたものはあるのか。
- ◆ファミリーシップ宣誓制度については他自治体事例を参考に検討をすすめております。逆に「いいふうふになりたい展」は本市での開催を皮切りに巡回展となっており、全国20箇所前後で開催されております。

- ・コロナ禍での制限がなくなり、徐々に活動出来ている様子がわかります。実際にウェブに行かなくても情報が収集でき、双方向のやり取りがしやすい仕組みを拡充していく時期かと思えます。

- ・西宮市のウェブでも伊藤詩織さんのように米TIME誌「世界で最も影響力のある100人」に選ばれた方の講演会等を行うことが可能であれば、ウェブの認知度は急上昇すると思います。（例えば最近では、五ノ井里奈さんが米TIME誌「次世代の100人」に選ばれました）市民のジェンダー意識向上のためにも老若男女が聴講できるビッグイベントを検討して頂きたいです。

- ・昨年はジェンダー平等や暴力に関する法律が整備されました。刑法の性犯罪やDV防止法の改正、教職員などの児童生徒への性暴力防止法、LGBT理解増進法、困難な問題を抱える女性支援法など。「女性支援法」のように、これまでの法律にはない「民間との連携」をうたったものもあります。行政依存型社会から行政と市民との協働型社会への転換の兆しを感じます。これまでの参画プランになかった、このような動きをどのように取り入れるのか。推進委員の一人として考えさせられます。

市の今後の方向性など

- ◆男性向け講座について、内容に関しては、パパ向け育児・傾聴・男性向けジェンダー講座など試行錯誤しながら実施しております。また、広報についても、ホームページや市政ニュースだけでなく、Xやフェイスブック、それぞれの内容に応じて広報媒体を調整しているところです。しかし、参加者増には繋がりがなく、非常に苦慮しているところです。今後ご意見を参考にしながら、内容の検討、多様な広報手段の活用を進めてまいります。

- ◆市内企業向け、起業など多岐にわたる分野に関して啓発を検討しています。市内企業向けは、従来より商工会議所等と連携しながら広報を実施しておりますが、集客に苦慮しております。今後は商工会議所だけでなく、兵庫県や他機関との連携もしながら、集客に努めます。また、内容についても様々なデータの活用や相談内容等もヒアリングしながら検討してまいります。

- ◆若年層向けの啓発については、DV、性の多様性、ジェンダーに関する出前講座を実施しております。どの分野も、今後社会を担う存在となる若年層にぜひとも知っておいてほしい大変重要な分野です。学校からの問い合わせや講演依頼も徐々に増えてきており、教職員の興味・関心も高まりつつあります。また、市民団体からの問い合わせ等も増えつつあり、教育以外の興味・関心も高まりつつあります。今後も出前講座を継続し、若年層へ啓発してまいります。

- ◆防災分野は、平時からの取組が重要ですので、今後も試行錯誤しながら講座や冊子発行など様々な手法で啓発を継続してまいります。また男女共同参画の視点による市の防災対策について、引き続き検討してまいります。

- ◆講座などの啓発実施にあたっては、プランの基本的な視点にも記載のとおり、NPOなどの民間団体との連携が重要です。今後も様々な団体と協働しながら取組を進めてまいります。

- ◆講座実施にかかる予算規模は非常に限られておりますが、「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」の期間には、重点的に予算を配分し、著名な講師等の選定に努め、認知度の上昇に努めております。また広範な分野を取り扱うことで、様々なターゲット層に、男女共同参画の重要性を訴えかけることも必要であることから、バランスを考慮しながら配分してまいります。

男女共同参画推進課（男女共同参画センターウェーブ） 事業報告

1.主催講座

連番	講座名	講師名	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	()	計			
1	シングルマザーズカフェ	—		70	62	-	0	62	1-3	・シングルマザーが情報交換や悩みを話せる場づくりをする。 ・奇数月の第2土曜日に定期的実施。 ・参加者同士が顔見知りになり、相談したり、相談にのったり、交流が生まれている。 ・10月は特別編としてシングルマザー支援講座を実施。	・定期的に実施することで、安心して話せる場として機能している。 ・相談事業等につなげるなど、問題解決の糸口になる役割を果たしている。
	5月	情報アドバイザー	5/14	10	10	-	0	10	2-2		
	7月	情報アドバイザー	7/9	10	11	-	0	11	3-4		
	9月	情報アドバイザー	9/0	10	6	-	0	6	5-1		
	10月（特別編） 自分をゆるめるアートタイム～フラワーハーバリウムを作ってみよう	一般社団法人 アーツ・コミュニケーションラボ	10/8	10	7	-	0	7			
	11月	情報アドバイザー	11/12	10	7	-	0	7			
	1月	情報アドバイザー	1/7	10	8	-	0	8			
	3月	情報アドバイザー	3/11	10	13	-	0	13			
2	託児付き上映会ラスト・フライデイシネマ	—		270	124	28	0	152	3-1	・ジェンダーや人権をモチーフとした作品の鑑賞を通して男女共同参画社会実現の必要性の理解とウェーブの周知促進を図る。 ・すべての回に託児を付けて実施。	・定期的を実施していること、作品の選定が好評であることから、人気講座となっている。 ・「子育て中でも映画を観よう」が広まり、託児希望者が増えることが目標。
	①妻の愛、娘の時	午前	6/24	45	34	6	0	40	5-1		
		夜間	6/24	45	19	5	0	24			
	②岬のマヨイガ	午前	9/30	45	23	2	0	25	5-1		
		夜間	9/30	45	12	3	0	15			
	③サムジンカンパニー1995	午前	2/24	45	20	6	0	26	5-1		
夜間		2/24	45	16	6	0	22				
3	女子学生のためのライフプランニング支援事業	—		190	82	29	0	111	3-1	・女性が長期的な視点で自らの人生設計を行い、能力を發揮しつつ主体的に生き方を選択することを支援する。 ・主に女子大学生を対象として、女性活躍やジェンダー問題等に関する講座、シンポジウム、研究発表などのイベントの開催、男女共同参画に関する映画上映会と情報アドバイザーとのトークセッション、啓発パネルの展示などを大学交流センターと連携して行う。	・大学交流協議会地域連携推進委員会での呼びかけや、市内大学へ広報を行ったが、メインターゲットである大学生の参加者は少なかった。 ・教授とのつながりを持ち、声掛けを行うなど、直接関係性を築いていくことが重要。 ・大学生の研究発表は「もっと取り上げてほしい」「挑戦する気持ちになった」と参加者から講評で、継続して行っていく。
	進路に迷った時、私が考えたこと～「好き」が「仕事」に変わるまで	印度カリー子 (スパイス料理研究家)	7/30	70	20	11	0	31	3-2		
	未来につながる私のアクション～大学生が向き合った社会課題～	大崎麻子 (関西学院大学総合政策学部客員教授)	11/13	50	12	7	0	19	5-1		
	映画上映会&トーク「コーダ あいのうた」	情報アドバイザー	2/4	70	50	11	0	61			
4	アウトリーチ型男女共同参画啓発事業（託児付き映画上映会）	—		88	38	9	17	64	3-1	・地域の公民館で上映会を実施することでウェーブにアクセスしにくい市民に啓発を行う。託児付きで行うことで、子育て中の市民を呼び込むことができる。 ・ウェーブ所蔵AV資料の活用 ・人権、暴力、子ども、セクシュアリティなどの課題をモチーフにした映像作品を通して、男女共同参画社会実現の必要性への理解促進とウェーブの設置目的の周知	・段上公民館、西宮浜公民館の上映会は地域学習推進委員会講座として実施。 ・公民館との連携、ウェーブ近隣以外への啓発として効果があるので、今後も地域学習推進委員会に呼びかけを行う。
	92歳のパリジェンヌ	鳴尾公民館	8/25	40	26	4	0	30	5-1		
	世界で一番しあわせな食堂	段上公民館	11/24	23	-	-	17	17			
	コーダ あいのうた	西宮浜公民館	3/22	25	12	5	0	17			
5	住まいと暮らしの多様性～調査から見るLGBTQの困難～	葛西リサ (追手門学院教員)	6/18	35	14	6	2	22	3-4	・ハイブリット形式（ZOOM）で実施。 ・LGBTQのカップルが家を借りたり、買うことが難しい現状や、パートナーシップ宣誓証明書の有効利用について探る。	・参加者は20代から70代と幅広く、不動産業界の参加者もいた。 ・当事者の声を取り上げつつ、問題点や業界の変化の兆しも含めた内容だった。
									5-1		

1.主催講座

連番	講座名	講師名	実施日	定員	参加者数			プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	() 計			
6	働く女性のための夜活① からだの不調が気になる ～この症状ってプレ更年期なの？	国安澄江 (女性のためのからだと性の専門カウンセラー)	6/23	15	4	0	0	4	2-2 3-2 5-1	<ul style="list-style-type: none"> 平日は仕事、土日は家のことなどで忙しい働く女性のための講座。 仕事や家庭のストレスによって乱れがちな女性ホルモンバランスや自律神経について知る。 からだの変化に上手に対応しながら働く方法を考える。 <ul style="list-style-type: none"> 参加者は少なかったが丁寧に女性の体の変化について学ぶことができ、参加者の満足度は高かった。 自分のことが最後になりがちだが、自分のからだに心について考えてもらえる貴重な時間となった。
7	男性は性差別をなくすために何ができるのか(連続講座：男性限定)	西井開 (市民団体「Re-Design For Men」代表)	6/25 8/27 9/24 10/29	10	-	10	0	10	1-5 3-1 5-1	<ul style="list-style-type: none"> 5回連続講座(第2回は男女共同参画週間講演会)として行った。 女性差別をなくしたいと思う男性同士が出会い、建設的な議論をとおして女性差別をなくす動きを根付かせる。 <ul style="list-style-type: none"> 30代以下の参加者が8割を占めており、若い世代の関心の高さが伺えた。 男女共同参画週間講演会からの合流者もあり、組み込んだ効果があった。 男性職員が中に入り、様子を確認できるとなおよい。
8	男女共同参画週間講演会 「一般男性」の話から見た生きづらさと男らしさのこと	清田隆之 (桃山商事代表・文筆家)	7/10	45	25	18	0	43	1-1 2-3 2-4 3-1 5-1	<ul style="list-style-type: none"> ハイブリット形式(ウェビナー)で実施。 男女共同参画週間に関連した講座として開催。男女共同参画の目的や意義について理解を深める学習機会を提供する。 男性ならではの問題や女性から見た男性など、「一般男性」のインタビューをもとに、男性が持つジェンダーバイアスに気づく。 <ul style="list-style-type: none"> 会場参加者の4割以上が男性で、メインターゲットの参加を促す事ができた。 オンラインを併用することで来館が難しい参加者にも気軽に参加してもらえた。 講師の話に共感する参加者も多く、講座後に講師と話す参加者もいた。
9	私の小さな仕事を続けたい! ①自分スタイルで継続すること～先輩に教えてもらおう ②儲けが出る経営になっていますか～税理士さんからのアドバイス	①杉井もえ・廣田博美・義村多恵 ②中原さくら(税理士)	7/13 7/20	15 15	12 6	0 0	0 0	12 6	2-2 3-2 5-1	<ul style="list-style-type: none"> 起業家支援センター(商工会議所)の後援あり。 既に起業している人を対象に、①では疑問点や続けていくための悩みなどを先輩の体験を通して学ぶ。②ではインボイス制度についての知識や健全な経営ができていくか学ぶ。 <ul style="list-style-type: none"> 参加者は50・60代が多かった。 具体的にどのように問題解決をしてきたかなど話を聞くことができ、参加者に勇気を与えることができた。 起業の仲間を増やせるような講座を今後も実施する。
10	夏休み!お父さんと一緒にワクワク木工雑貨作り	義村多恵(彩色組木作家)	8/6	10	3	5	0	8	2-3 5-1	<ul style="list-style-type: none"> 夏休みに開催している父子のコミュニケーションを深める講座。 カットや穴あけ済みのキットを使い、ものづくりを親子で体験してもらう。 <ul style="list-style-type: none"> 父親の参加者が半数以上を占めた。 ウェブを初めて利用した人が8割になり、周知につながった。 満足度は高かったが、工程が難しかったようで、作成は難航していた。少し簡単なものにし、交流する時間を設けるなどしてもよかった。

1.主催講座

連番	講座名	講師名	実施日	定員	参加者数			プラン	内容	評価及び次年度への改善点	
					女	男	() 計				
11	同性婚はなぜ求められているのか	井上ひとみ (NPO 法人カラフルプランケッツ)	8/20	40	16	5	6	27	3-4 5-1	<p>パートナーシップ制度の内容やその限界、同性婚の必要性、当事者がなぜここまで求めているのかについて講演。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レズビアンカップルの暮らしを通して、日常生活における困りごとなどについてもお話しいただいた。 ・参加者からの質問もたくさんあり、法人としてのビジョン等についても共有できた。 ・企画展示と合わせて実施することにより非常に盛り上がり、相乗効果があった。 	<p>タイトルが堅いイメージがあったせいか、事前の申込数は伸びなかったが、当日参加者数も多く、企画展示と合わせて実施したことが功を奏した。</p> <p>行政が「同性婚」をテーマにすることで、当事者の困りごとを啓発することができた。</p>
12	医療従事者向けオンライン講座「LGBTと医療ニーズを理解するために」	桂木祥子 (NPO法人QWRCスタッフ)	9/15	100	0	0	53	53	3-4 5-1	<p>性的指向や性自認等の基礎知識の説明からはじまり、当事者が医療機関を受診する際の困り事を紹介、その改善策を提示する流れは理解しやすく良かった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来医療従事者を目指している医療系学校や高校にも周知をする。 ・当日参加者が減ることを危惧してアーカイブ配信を伏せて広報したが、今後は申込者限定でアーカイブ配信することを含めて広報する。
13	子連れで離婚を考えたとき	—		35	26	-	0	26	3-1	<p>不安が軽減された、助けてもらえる場所があることが分かって希望が持てたと大変好評だった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談はキャンセル待ちが出るほどで、チャレンジ相談等を案内し、つなげることができた。、短い時間で制限が多いため同様の内容で行う場合は工夫が必要。 ・例年人気講座で、需要があるため、今後も継続して実施する。 	
	①離婚とお金	加藤葉子 (FP)	9/27	15	11	-	-	11	1-2		
	②離婚後のキャリアプラン&ひとり親への公的支援	植田香代子 (キャリアコンサルタント) 炬口順子 (西宮市母子父子自立支援員)	10/5	5	5	-	-	5	1-3 2-2		
	③弁護士に相談する前に知っておく法律のこと	國富さとみ (弁護士)	10/13	15	10	-	-	10	5-1		
14	女性のための"みんなで語ろう会" (連続5回) 母にモヤモヤする気持ちについて語り合いませんか？	ウェブ女性相談室カウンセラー	9/30 10/7 10/14 10/21 10/28	8	8	-	-	8	3-1 5-1	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブの女性相談室のカウンセラーによる語り合い ・同じ悩みを持つ人同士で語り合いながら、女性が抱える悩みの解決の方向性を探る。 ・カウンセラーから男女共同参画の視点に基づいた考え方の情報提供を行い、性別役割分業意識にとらわれない観点で自分の悩みについて整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連続で参加するのが難しい参加者が多く、最終回の参加は1人となった。 ・この形式で行うことが有効であるが、今後は方法を検討する必要がある。
15	大人が学ぶ思春期のカラダとココロ ~ボードゲームで楽しみながらイマドキの対応を考える	鶴田七瀬 (一般社団法人 Sowledge)	10/13	20	11	3	0	14	1-4 3-1 3-3 3-4 5-1	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3(2021)年度作成の啓発冊子「からだの声に耳をすませて (月経から学ぶ)」と連動した企画。 ・「生理の貧困」が話題となり、若い世代への支援について、どのような支援ができるか大人が情報共有する。 ・ボードゲームを利用することで、若い世代とのコミュニケーションを具体的にイメージする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して話すことができる場づくりをし、ボードゲームを利用することで全員が話しやすくなった。 ・解説があり新しい知識を得ることができた。 ・意見交換しながら進める講座で、記憶に残りやすく、手法としてとてもよかった。 ・性に関する講座は今後も続けたい。また、啓発冊子と連動した企画も続けたい。

1.主催講座

連番	講座名	講師名	実施日	定員	参加者数			プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	() 計			
16	女性のための就労支援講座 仕事探しのヒント 求職のタイミングと雇用 形態を見極めよう	惣木美穂子 (ハローワーク西宮)	10/19	20	16	-	0	16	2-2 3-2 5-1	・しごとサポートウェーブにしきた（ハローワーク）との連携事業。 ・職種によって求人が多く出る時期を知ってもらい、求職に生かす。 ・正社員の募集が少ない中、様々な雇用形態を知る。 ・雇用情報の提供だけでなく、自分を見つめるワークもあり、続けられる仕事の条件を見直すきっかけになった。 ・ウェーブ及びしごとサポートウェーブにしきたの周知ができた。
17	女性に対する暴力をなくす運動週間事業 コロナ禍と女性への暴力 ～被害者によりそう取材 をめざして	乾栄里子 (徳島新聞社)	11/19	30	22	3	0	25	1-2 1-3 1-4 3-1 5-1	・現役女性記者の話は貴重で、取材の内情や性暴力の現状、新聞社の在り方など内容が充実していた。 ・参加者からも質問も活発で、満足度が高かった。 ・テーマが重い、自分事と感じていない人にも参加してもらう工夫が必要。 ・講演内容に合わせたブックリストを配布することで、図書の利用を促すことができた。
18	管理職に求められるダイ バーシティマネジメント を学ぶ	奥野明子（甲南大 学 経営学部 教授）	11/28	100	5	2	59	66	2-1 5-1	短時間勤務者に対する人事評価の方法を通じて、評価時のバイアスや評価制度の構築の方法を学んだ。また、ジェンダー視点を土台にしたマネジメントの方法、女性活躍推進の失敗例など、管理職として必要なマネジメントスキルを学んだ。 目的や感想の共有を行い、各社・各法人において、管理職がなかなかうまくマネジメントが出来ずに、女性含め多様な人材の活躍が進まない現状があるとのことで、有意義であった。 企業向けセミナーで求められるポイントがズレているのか、参加者数が想定以上に伸びなかった。チラシ等でもう少し具体的にニーズに訴求できるポイントを記載すべきだと感じた。
19	働く女性のための夜活② お茶で温活しよう！内側 から巡りのいいカラダへ ～すぐに始められる冬の 薬膳茶	吉川恵理 (国際薬膳調理師)	12/16	10	13	-	0	13	2-2 3-2 5-1	・参加者は30代～70代まで幅広い層となり、初めてウェーブを利用した人が半数以上で、新たな層にウェーブを周知することができた。 ・女性の健康やセルフケアを知ってもらうことで、仕事や生き方の選択をする自己決定のベースとなるため、今後も続けたい。
20	働く女性のための応援講座 【感情のトリセツ】を作 ろう（連続2回）	小松明子 (ウイメンズカウンセリング京都)	1/21 1/28	15	16	-	0	16	1-3 1-4 2-2 2-4 3-1 5-1	・参加者は10代～60代と幅広く、託児利用者も複数名いた。 ・感情の成り立ちや思考の癖について学ぶことができ、文化や環境などジェンダーの囚われも影響していることを参加者に伝えることができた。 ・ロールプレイも交え丁寧に練習することができ、同じ境遇の人がいることを知り、勇気づけられた人も多かった。
21	見た目に振り回されてい ませんか？わたしの健康 とカラダ	大森暁 (パーソナルトレーナー)	2/18	20	16	2	0	18	3-1 3-4 5-1	・話題となっている「ルッキズム（外見至上主義）」について、自分の身体の価値観について考える。 ・特に影響を受けやすい女性や若年層は、健康を害する原因になることもあり、自分にとっての健康とは何かを考える。 ・日々感じていたことを言語化することにより、自分事として考える内容となった。 ・参加者同士で話す時間を設けた。男性参加者からも積極的に発言があった。 ・問題意識がある人が多いと感じた。

1.主催講座

連番	講座名	講師名	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	()	計			
22	大人のアート時間 劇場の電化とバレリーナ ～19世紀テクノロジーは 誰の夢を叶えたのか？	古後奈緒子 (大阪大学教員)	2/25	20	17	4	0	21	3-1 3-4 5-1	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫芸術文化センターの企画展「薄井憲二バレエ・コレクション2023」と連携した講座。 ・技術革新は女性の役割固定を強化することがあり、その時代に流行したバレエ作品の展示や上映作品をさみながら、ジェンダー規範について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・50代以上がほとんどだったが、親子連れの参加者もあった。 ・内容が少し専門的で難しかったという声もあったが、視点が興味深かった、ルッキズムが歴史的に積み重なっていると感じたなど、新たな気づきにもらうことができた。
23	国際女性デー記念 西宮の女性たち～暮らす・出会う・活動する	パネリスト ①大和陽子 ②萩原真 ③天野勢津子	3/4	20	16	1	0	17	3-1 5-1	<ul style="list-style-type: none"> ・3月8日「国際女性の日」と関連した講座 ・西宮で活動する女性に活動の主旨や想いを語っていただき、それぞれの活動を知ってもらい交流を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動につながっていく過程がよくわかり、小さな疑問や人の縁など特別なことではなく、誰もが始められるということが伝わる内容だった。 ・勇気づけられた、応援したいと大変好評だった。 ・国際女性デーにふさわしいエンパワメントされる講座となった。 ・これからも西宮で活動する女性を紹介し、参加者とともに繋がれる講座として続けていく。

2.市民参画事業

連番	講座名	協働団体	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	()	計			
1	お母さんの休憩タイム ～ちょっとしたのんびりし ませんか？	NPO法人 a litte	5/26	10	12	-	0	12	3-1 5-1	・西宮市で家事支援や産後ケアの活 動を行っている活動推進グループと 協働して実施。 ・子育てコンシェルジュにも参加を 依頼。	・子どもと少し離れて自分のことを考え る時間を持ってもらえた。 ・定員がすぐに埋まり、次回開催の要 望も多かった。複数回することも検討 する。
2	ようこそ西宮へ！転 勤・転入ウエルカムカ フェ	転勤族ママ& キッズ探検隊in 西宮	6/27	10	9	-	0	9	3-1 5-1	・関西圏に転入後、孤立しがちな女 性たちのエンパワメントを図り、 ネットワークづくりを支援する。	・同じ境遇の女性と話せること、情報 をたくさん得られること、無料の託児 があることについて、大変好評だっ た。 ・転勤族が多い地域であり、貴重な情 報提供の機会となるため継続して実施す る。
市民企画講座									3-1		
3	女性が地方議会で働く という選択肢！～議員 の実際&「選挙」をど う乗り切る？	ベアテの会	10/1 10/8	40	22	0	0	22	3-2	パネリスト:現職の女性議員3名 ・主催者による現状説明。 ・パネリストから実際の活動（議会 の流れ・選挙の流れ・やりがいを感じ ること等）について説明。 ・参加者からの質疑応答。	・特にジェンダーギャップが大きい「政 治分野」について、改善に向けて取り 組むことができた。 ・女性議員の話聞くことができる貴 重な機会であり評価は良かったが、難 しく感じるテーマのためか参加者が少 なかった。連続講座の必要性について 検討、内容・広報に工夫が必要。
	親子で安心～思春期前 期向け講座～4年生から 知っておきたい性とか らだの知識	ソレイユ	11/12	45	32	10	0	42	3-3	・前半は子ども向け講座で、性器の 模型や人形も活用し、子どもにもわ かりやすくからだを科学的に学ぶ。 ・後半はおとな向け講座で、子ども たちの性をめぐる現状、性暴力から 守るために大人ができること、家庭 で性教育を進めるときのポイントな ど。	・地域全体で暴力に対する意識を高 め、子どもを守っていく事を目標に、 性教育に取り組むグループが開催。 ・子どもの性教育については例年参加 者が多く、需要があることがうかがえ る。 ・講座内容についても満足度が高かつ た。
	ゆる家事スイッチON！ ～ずばらでも、手抜き でもない「ゆる家事」 の魅力～	第25期兵庫県男 女共同参画アド バイザー Team FUN	12/17	30	19	8	0	27	2-3	・男性が家事を楽しく、無理なくで きるヒントを伝える。 ・頑張りすぎている女性に「ゆる家 事でもいい」と伝える。 ・「家事分担シート」を使い、自分 たちらしい「理想の家事分担」を考 える。	・時代背景や社会問題を踏まえ、家族 でどのように協力していけばよいか具 体的に考えられる内容で、ジェンダーパ イアスに囚われない家庭生活を促進でき た。
	メンタル不調さんの働 き方、休み方、復帰の 仕方	ブレラかだるべ	1/21 1/28	40	39	3	0	42	2-4	・性別による働きづらさ、生きづら さとメンタル不調との関係につい て。 ・医療機関や会社の制度だけではなく、 社会支援などを知るところで、不 安を軽減する。	・うつ当事者や家族が集い、語り合 う場を提供しているグループが開催。 ・定員を上回る申し込みがあり、関心 が高いことがわかった。

3.出前講座等

連番	事業名	講師名	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	()	計			
1	中高生のためのデートDV防止授業	ウィメンズネット神戸		-			1,498	1,498	1-1 3-1 3-3	<ul style="list-style-type: none"> ・力による支配 ・デートDVって何？ ・DVについて ・あなたにできること ・対等な関係をつくる 	市立中学校6校、市立高等学校1校で実施。感染拡大防止のため、校内オンラインを活用して実施した学校もあった。授業時間を確保すること難しい、1時間しか確保できない学校もあり、効果的な講座についての検討が必要。
2	西宮市立西宮東高等学校 キャリア実践プロジェクト	ウェブ情報アドバイザー	-	-	-	-	-	-	3-1	<ul style="list-style-type: none"> ・現代日本の諸課題と男女共同参画社会について 	新型コロナウイルス感染拡大のため中止。
3	性の多様性に関する出前授業	藤原 直 本多 まさ	8/24 8/26 1/19 3/6	-	-	-	106	106	3-1 3-4	<ul style="list-style-type: none"> ・LGBTQとは ・SOGIとは ・児童生徒への接し方 ・授業の方法 	教員向け研修として市立小中学校4校に実施。引き続き学校や企業、市民団体からの要望に応じて出前講座を実施する。
4	生涯学習審議会「SDGsを活用した学習プログラム」中学生に対するジェンダー講座	公益財団法人 日本女性学習財団 藤田朋子 岩田さやか	10/17	-	-	-	113	113	2-2 2-3 3-1 5-1	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習企画課と連携し、中学生・保護者・教職員を対象に研修を実施。 ・自認する性、表現する性 ・自分らしく生きるとは など 	次年度以降も依頼があれば実施する。

4.共催・連携事業

通番	事業名	実施・開館日	利用実績	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	()	計			
1	国と西宮市の一体的実施事業 女性のための就労支援セミナー（延8回実施）	6/22 7/8 9/28 10/14,24 11/16 2/3,17	延参加人数		116	-	-	116	2-2	・女性の就労を支援するためのセミナーであり、託児を行うことで子育て中の女性も参加しやすい環境を整える。 ・ウェーブは学習室の提供と託児を担当。 所管：西宮公共職業安定所・労政課	・ほぼ毎回託児の利用者があり、ウェーブの周知もつながっている。 ・引き続き実施したい。
2	兵庫県共催事業 出張！女性のための働き方セミナー	11/6	参加人数	8	8	-	-	8	2-2	トラブルやミスを防ぐ「報告・連絡・相談」のコツ～職場の信頼関係を築くコミュニケーションの基本～を実施。講師は兵庫県から派遣。	・定員人数について少ないとの意見もあり、講座内容に合わせて増やしたり臨機応変に対応する。 ・兵庫県との連携事業として引き続き実施したい。
3	図書館連携事業 展示&ブックフェア 「からだの声に耳をすませて」	6/3～7/6	-	-	-	-	-	3-1 5-1	男女共同参画週間にあわせて、ウェーブ所蔵のパネル展示とブックフェアを図書館と協働で開催。 今年度は最新の啓発冊子と連動。 場所：中央図書館 所管：読書振興課	・啓発やウェーブの認知度向上に効果的である。 ・実施場所やテーマを変え、引き続き実施したい。	
4	地域防災×男女共同参画 活動を広げるための大切な 視点～災害を皆で乗り越える ための地域づくりに向けて～	2/18	参加人数	100	30	45	5	80	3-1 4-1 5-1	・地域防災支援課との連携事業。 ・地域の防災活動は高齢化や担い手不足など、活動が衰退していたり、他人事となっているなど課題がある。男女共同参画の視点から、地域における防災活動等の活性化を図るよう啓発を行う。	・参加者は10代～80代と幅広い層となり、多様な視点の大切さに気付いてもらえる内容となった。 ・「ひょうご防災アプリ」や「自治防災会への呼びかけ」といった地域防災支援課ならではの広報を行うことで、ウェーブとは異なる層に周知でき、すぐに定員になるほど好評だった。
5	若年層向け性的マイノリティ居場所づくり事業 (運営：プライドプロジェクト、Q-Losik)	4/23,5/28, 6/17,7/29 8/20,9/30 10/16,11/18 12/2,12/23 1/23,2/21 3/3,3/23	参加人数	-	-	-	-	42	3-3 3-4 5-1	概ね23歳以下のLGBTQ同士で集まる居場所づくり事業を実施。セクシャリティを気にすることなく、ありのままにいられる居場所を目指して、当事者団体が運営している。	認知度の向上により参加者数が増加した。引き続き学校だけでなく、他の支援団体やSNSを通じて、積極的に広報する。
6	パパは女子高生だった（講師：Like myself代表 前田良）	5/26	参加人数	30	-	-	-	33	3-4 5-1	若竹生活文化会館で、人権推進部内で連携して啓発事業を実施。 自分らしく生きることをテーマに、講師の経験やこれまでの人生を振り返りながら、偏見や差別を恐れ、悩み、苦しんでいる当事者がどのように「自分らしさ」を取り戻せるか講演。	来年度以降も庁内で連携しながら実施する。
7	私たちがって"いいふうふ"になりたい展in西宮	8/20-26	参加人数	-	43	17	421	481	3-4 5-1	・同性婚とパートナーシップ制度の違い、遺言状、カップル同士のラブレター、morio氏のアート、「同性婚に賛成？反対？」のボード等充実した展示内容だった。 ・取材依頼もテレビ、新聞等7～8社あり、ニュースを見て来場する方も多かった。 ・行政視察も10自治体ほどあり、また本市職員の見学も散見された。 ・公民館利用等別の用事で利用する方がついでに見学する姿もあり、啓発効果は非常に高かった。	企画展示はもう少し広報が広がれば、来場者数が伸びたかと思われる。企画展示運営に関して、スタッフはボランティアで働いていたため、行政が共催する場合には、一定謝礼金等を出す必要があるが、予算的に厳しい部分もある。
8	性の多様性に関する各種広報活動	-	-	-	-	-	-	-	3-4 2-5 5-1	広報部門と連携し、性の多様性に関する啓発のためラジオ出演、電話相談の文字放送を実施。多種多様な市民が視聴し、今までにない層に届いた。	来年度以降も何らかの形で継続する。
9	子育て世代のキャリアデザイン講座（連続講座）（神戸大学大学院経営学研究科・服部泰宏 ファイナンシャルプランナー・大津恵美子）	10/29 11/5 11/19	-	1/10	-	7	-	7	2-2 2-3 3-1 5-1	生涯学習企画課と連携し、子育て中の方を対象に研修を実施。 ・仕事と家庭の両立について ・子育て世代のマネーライフプラン ・仕事とキャリアについて	次年度以降も依頼があれば実施する。

5.職員研修

連番	講座名	講師名	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	()	計			
1	DV・性暴力に関する研修（文書・動画による研修）	男女共同参画推進課職員	2/1 - 3/31	-	6	6	0	12	1-5	職員向け研修「DV・性暴力に関する基礎知識と対応力向上のための文書・動画研修」を開催した。理解度が上昇した職員は100.0%となった。 ・DVおよび性暴力の基礎知識 ・被害者支援の窓口・対応フォロー	・理解度の上昇率も高かった。 ・文書や動画のみの研修だったが、想定以上に満足度が高かったが、任意参加としたことから、参加数が伸び悩んだ。 ・新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら研修方法を検討していく
2	新入職員向け研修	男女共同参画推進課職員	-	-	-	-	-	-	2-5 3-4	・ジェンダーチェックを通してアンコンシャスバイアスに気づいてもらう。 ・女性活躍推進、性の多様性等について、新入職員向けに実施。	次年度以降も継続して実施する。
3	性の多様性に関する職員向け研修	男女共同参画推進課	7/11 - 8/31	-	4	41		45	3-4 2-4	eラーニング研修を活用し、性の多様性に関する基礎知識や対応方法を学ぶ。市長のほか、副市長・局長級で構成する男女共同参画推進会議向けに実施。	次年度以降も対象者や実施方法を検討しながら継続して実施する。

6.広報啓発活動の状況

	広報媒体名	内容等	規格・配布数等	配布エリア等	プラン
1	啓発冊子	啓発冊子 ジェンダー×地域防災「災害時でも安全・安心に暮らすために」(3月発行)	A5. 14ページ 5,000部	市内公共施設・市立中学校・高等学校	3-1 4-1 4-2 5-1
2	西宮市政ニュース	主催講座等の開催について掲載	—	市内	5-1
3	西宮カルチャー・イベント・カレンダー	主催講座等の開催について掲載	—	市内	5-1
4	労政にしのみや	市の労働関係広報誌に男女共同参画関連の啓発等内容を掲載	労政課(発行:年2回) 2,500部、A4、8ページのうち1ページ分	従業員50人以上の市内事業所、労働関係団体	1-4 2-1 2-2 2-3 2-4 3-2
5	一般新聞、コミュニティペーパー、郵送等	主催講座等の開催について掲載を依頼	—	市内各所	5-1
6	インターネット	・事業開催ごとに随時、西宮市ホームページに掲載 ・ウェブ公式フェイスブック運営、R3.9～X(旧:Twitter)運用開始	講座開催前PR・終了後に報告、図書の紹介等を投稿する。	—	5-1
7	各種相談窓口の広報	市が運営している相談窓口以外の相談窓口をホームページ等に掲載し、定期的に広報を実施。 ・性暴力(性暴力被害者支援センターひょうご) ・男性相談(兵庫県立男女共同参画センターイーブン) ・DV相談プラス(内閣府) ・ひょうご女性サポートホットライン、SNS ・性的マイノリティ電話相談	市政ニュース、市ホームページ、フェイスブック、労政にしのみやへの掲載。各自治体とも連携しながら多様な情報を掲載。	—	1-4 2-2 1-1 3-3 3-4
8	出前授業、主催講座等の広報	市内の企業や学校園・大学向けに、男女共同参画推進に係る出前授業が実施可能である旨の広報や、啓発資料の送付等を行った。	市内企業 約50社程度 学校園・大学 約150校 商工会議所会員 約3,000社	市内企業・学校園・大学	2-2 3-1

7.相談、図書等情報関係、学習室利用状況

各種相談事業

区分	年度	件数	内訳											
			生き方	こころ	からだ	仕事	夫婦関係	親子・家庭	人間関係	性・性的被害	暮らし	DV	セクハラ	その他
電話相談	R2	590	34	54	10	22	51	117	136	1	16	87	0	62
	R3	660	34	74	18	13	97	129	171	8	6	2	1	107
	R4	563	49	42	13	18	91	93	140	1	3	3	2	108
面接相談	R2	964	189	59	5	31	142	251	68	13	2	204	0	0
	R3	988	169	84	8	29	135	236	83	3	6	229	6	0
	R4	1,011	156	110	6	40	125	254	74	12	10	220	4	0

区分	年度	件数	内訳											
			慰謝料	財産分与	親権等	扶養	戸籍	金銭貸借	調定・手続	DV	セクハラ	モラハラ	性暴力	その他
法律相談	R2	46	9	22	16	5	0	2	12	5	1	5	0	16
	R3	60	13	28	15	3	2	0	24	5	1	7	0	11
	R4	48	8	23	14	2	1	0	22	4	1	6	0	9

区分	年度	件数	内訳											
			自己発見	再就職	転職	資格	起業	在宅ワーク	キャリアプラン	地域活動ボランティア	NPO	生涯学習	こころからだ	その他
チャレンジ相談	R2	28	25	12	6	14	16	0	11	3	0	0	7	4
	R3	20	16	7	7	6	7	0	7	2	1	0	3	9
	R4	21	12	10	6	5	5	0	9	1	0	0	3	1

	R2	R3	R4
電話相談	590	660	563
面接相談	964	988	1,011
法律相談	46	60	48
チャレンジ相談	0	28	20
性的マイノリティ電話相談	-	12	23
合計	1,600	1,748	1,665

※法律相談・チャレンジ相談は相談内容が複数の内訳に該当する場合があるため、件数と内訳の合計が一致しない。
 ※「DV」には「デートDV」に関するものを含む。

図書・資料・情報相談

累計登録者数	新規登録者数	貸出人数	貸出数			
			図書	雑誌	ビデオDVD	合計
3,903	115	927	1,894	68	295	2,257

蔵書数

図書	雑誌	ビデオ・DVD	合計
6,625	1,235	312	8,172

情報相談

R2	R3	R4	主な相談内容
95	25	29	・ウェブ利用案内 ・特定のテーマ ・利用の所蔵・所在

学習室 年度別利用状況

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
件数(件)	3,752	3,491	3,181	1,705	1,881	6,458
稼働率(%)	69.7	64.8	58.9	31.6	36.6	43.2